

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和5年3月13日(月) 9時00分～14時20分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長 谷口 和也	副委員長 山口 和宏	委員 福田 泰生
委員 渡邊 昌行	委員 井上 容子	委員 前川さおり
委員 山路 善己	委員 中西 友子	委員 北 守
委員 坪井 信義	委員 奥川 直人	委員 小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
建設課長 真砂 浩行	産業振興課長 里中 和樹	保健福祉課長 奥野 良子
上下水道課長 平生 公一	教育委員会事務局長 梅前 宏文	防災対策室長 見並 智俊
地域づくり推進室長 中川 泰成	地域共生室長 中西扶美代	生活環境室長 山口 成人
税務住民課長補佐(住民担当) 福井希美枝	総務政策課長補佐 玉木 真弓	税務住民課長補佐(税務担当) 上村 和弘
保健福祉課長補佐 中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代	建設課長補佐 藤原 正成
産業振興課長補佐(都市計画担当) 松田 臣二	産業振興課長補佐 内山 治久	教育文化財担当参事 中世古憲司

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	保健福祉課長 奥野 良子
産業振興課長 里中 和樹	上下水道課長 平生 公一	老健病院事務局長 竹郷 哲也
地域共生室長 中西扶美代	保健福祉課長補佐 中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代
産業振興課長補佐 内山 治久	上下水道課長補佐業務担当 山本 陽二	
7. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 中西 友子 委員 奥川 直人 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算
 - 第2 議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算
 - 第3 議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算
 - 第4 議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算
 - 第5 議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第6 議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算

- 第7 議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算
- 第8 議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第9 議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算

開会の宣告

(午前9時00分 開会)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) おはようございます。

3月10日に引き続き予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会2日目の会議を開きます。

本日の会議は議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算、4款衛生費から審査を行います。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

中西友子委員、奥川直人委員の2名の方をお願いいたします。

日程第1 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、議事に入ります。

67ページから72ページ、4款衛生費について説明をお願いいたします。

保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長(中西扶美代) 保健福祉課地域共生室長、中西。

保健福祉課が所管いたします予算につきまして説明いたします。

67ページ、4款衛生費、1項保健衛生、1目保健衛生総務費は、保健衛生に係る人件費及び救急医療、休日診療、伊勢広域環境組合負担金、未熟児入院医療給付に係る経費で、前年度と比較し、1,059万8,000円の減。2億1,493万7,000円を計上しております。

主に職員1名分の人件費の減と、伊勢広域環境組合負担金の前年度比506万1,000円の減でございます。

2目予防費は、健康づくり、母子保健、予防接種事業に係る経費で、前年度比と比較し2,067万円の増、1億6,966万1,000円といたしております。令和4年度から開始した出産・子育て応援交付金事業を継続して実施し、令和5年度においても、新型コロナウイルスワクチン接種を引き続き実施するための事業費を計上しております。

以上になります。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長(山口 成人) 生活環境室長、山口。

私のほうからは、3目環境衛生費のほうからご説明させていただきます。

3目環境衛生費につきましては、税務住民課と上下水道課が所管する予算となっております。

この主なものといたしましては、ごみ減量化、不法投棄の対策、畜犬登録等に関する経費でございまして、1億698万9,000円を計上し、前年度と比較して678万9,000円の増

額といたしております。

主なものとしまして、10節需用費、消耗品では指定ごみ袋の購入費用など1,274万7,000円を、12節委託料では可燃物・資源ごみ収集委託料で8,449万2,000円、ごみ減量化読本制作業務委託料で71万5,000円を、17節備品購入費ではリサイクルステーション2基を予定し、93万6,000円を。71ページをお願いいたします。18節負補交では、令和4年度に創設いたしました家庭用蓄電池設置補助金75万円、家庭用太陽光発電設置補助金60万円のほか、犬・猫不妊手術助成金などを計上し、そのほか、上下水道課が所管しております合併浄化槽補助金282万円が計上されております。増額の主な原因といたしましては、10節消耗品の指定ごみ袋の購入費用、前年比451万円増となっております。これにつきましては、原材料等の高騰による増額のほか、そのほか減量化読本制作委託料、蓄電池の補助金、こちらのほうが新規計上となっております。

続きまして、4目公害対策費では12節委託料において、公害防止協定及び河川の水質検査委託料28万4,000円を計上しております。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費では、現在直営で行っております粗大ごみおよび蛍光管のごみ収集に係る人件費を71ページに、続きまして72ページをご覧ください。こちらのほうに必要経費1,253万円を計上しており、前年度と比較して56万5,000円の増額となっております。

令和4年度にじんかい車1台を廃車にしたことが減額の主な要因となっております。

以上でございます。

すみません。前年度と比較して、56万5,000円の減額となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項保健衛生費、67ページから71ページについて質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

68ページですが、報償費、予防費の7節の報償費ですが、健康づくり推進員報償金っていう4万7,000円出てますが、これは、去年はコロナとか、いろんなんでできなかったんで、今年は健康づくりの推進委員さんにご活躍いただくと、こういう考えでいいのでしょうか。

もう1点は、12節の委託料の一番下段にありますが、検査結果入力業務委託料16万5,000円出てますが、どんな業務、どんな内容のものを入力をしていただくのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野珠代） 地域共生室長補佐、西野。

委員お尋ねの健康づくり推進員報償金のほうですが、昨年度、健康たまき21のほうを策定をしまして、その計画の進捗を報告させていただく場として、健康づくり推進委

員会を開催をさせていただきたく、計上させてもらってます。

二つ目の検査結果入力業務委託料につきましては、今年度フレイルサポーターを養成をさせていただいて、地域での元気づくり会でフレイルチェックのほうをさせていただきます。その結果の入力について、検査結果の業務ということで、委託のほうを考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみませんね、フレイルサポーター、フレイルってどういう意味ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野珠代） 地域共生室長補佐、西野。

フレイルとは、健康な方から介護へ行く、ちょうど中間の方に当たります。フレイルってというのは、運動であるとか、栄養、口腔といった面で少し衰えを感じているってような状態がフレイル状態とされています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 北です。

4款衛生費、保健衛生費、1目保健衛生総務費の中の18節伊勢広域環境組合負担金、これにつきまして、昨年度は1億6,258万8,000円。今年は1億5,752万7,000円。これ、減少っていうんか、負担金が減ったというのは、特別な理由、私なりには考えておったんですけど、ごみの量が減ったとか何とか、そういうふうな理由で負担金が減ってきたのかどうか、それをお伺いしたい。

それからもう続けて、進行もありますんで、悪いんですけど。

1項の保健衛生費の予防費の中で、インフルエンザ予防接種ということで、これについても、中学生まで昨年から2,000円補助をすると。それから、65歳以上は、もう例年どおり3,000円補助するということで、今年もこういうことで計上されております。それでここで、補助金が載ってへんのかなと思うんやけど、肺炎球菌の補助っていうのが載ってない。70歳になれば、補助、たしか出ておったように思うんですけど、これが載ってないということと、もう一つ、私も聞かれるんですが、よく抵抗力が落ちてくると、带状疱疹が起こって、带状疱疹ワクチンっていうのも、どうやろうなっていうふう聞かれるんですけど、この予算にはありませんので、そういうことも含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、伊勢広域の環境組合負担金についてご答弁申し上げます。

昨年と比べまして506万1,000円の減額となっております理由でございますけども、こちら

のほうにつきましては、まず総額、構成市町において17億円という中を案分している状況です。北議員おっしゃっていただきましたように、ごみの量につきましては玉城町も含めまして、構成4町とも減っております。

ただ、運営経費につきましては令和5年度におきましては、運営経費につきましては物価高騰等、電気料金、光熱水費等の上昇により、運営経費自体は増額して、全ての市町で増額しておる状況です。

ただ、この中で運営経費の部分と、建設経費合わせて17億円の割り振りの中で、今回玉城町といたしましては減額というふうな状況になって、積算上の数値として減額ということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 北ですけど、これについては広域出られてみえる委員さんがおりますんで、その都度報告を受けておるんですが、細かい内訳になってきますと、これは別な話だと思いますんで。

あと、私が思っておったのは、その分担金、運営費が上がった、それで建設費も含めて17億円の全体の枠の中でということでしたんですが、主な玉城町の負担分、構成町から比べて玉城町の負担分っていうのが、均等割は10%ですよ。それからあとの90%は、いわゆるごみの投入量で勘案されるんじゃないかと思えますんやけど、そういう点で玉城町は、ごみの減量に寄与してきたのかどうか、そのために減ったのかどうか、そこら辺が聞きたかったもんで伺いましたわけです。どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 玉城町ほか構成市町、全て減量化に向けては取り組んでおりまして、冒頭申し上げましたみたいに各市町、ごみの量としては減量しております。玉城町におきましても、これ令和4年度としては、可燃物約25トン程度でございますけれども、減量しておる状況でございますし、ほかの市町においても同様の形で減量しております。

（「ほかの質問に答弁がないんですけど」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これ終わってから。

（「そしたら質問を一つずつ切ってもらえますか」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） さっき質問が2件ありましたんで、その分の後の分がまだ答弁が出てませんので。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ワクチンのほうの答弁をお願いします。

保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野珠代） 地域共生室長補佐、西野。

議員お尋ねのインフルエンザの予防接種の補助金につきましては、令和4年度と同じように6か月から15歳の方を対象に2,000円の補助をさせていただく予定でございます。

2点目の肺炎球菌の助成ですが、肺炎球菌につきましては、定期の予防接種になりますので、69ページの予防接種委託料の中で肺炎球菌の費用のほうを計上させていただいております。

3点目の帯状疱疹の予防接種についてですが、令和5年度につきましては計上のほうはさせていただいておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ワクチン等の補助の関係については、了解いたしました。

あと、今、ごみの話の続きなんですが、特に全体の経費が下がってきて、さらにごみ減量で玉城町の場合も、25トンほど減っておるということです。確かに、生ごみが多いということは、計量しますと、かなりの重量になりますので、また今後もそういうふうなことで啓発等、努力していただくことによって負担金が下がってくるということです、これはお願いになりますけど、よろしくお願ひしたいと、啓発等よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

若干、補足のほうをさせていただきます。伊勢広域清掃環境組合のほうで、今、ごみのほうをおっしゃっていただいておりますけども、そのほか、斎場、し尿の処理といった項目もございます。運営経費につきましては、令和4年と5年の比較につきましてはですけども、斎場の運営経費としては242万4,000円ほど増えております。ごみ処理施設、可燃物の部分につきましては243万円程度増えております。

粗大ごみにつきましては、逆に117万円の減、し尿につきましては473万6,000円の増というような形になっておまして、合わせて運営経費につきましては842万2,000円の増額というふうになっております。こちらにつきましては、冒頭申し上げました燃料費等の高騰によりまして増額となっております。それに伴いまして、この部分が建設経費のほうから少なくなります。ただ、玉城町におきましては建設経費、特に新施設の部分につきましては人口割のほうでなっておりますので、その部分で建設経費のほうで玉城町の場合、負担率が運営経費より多いという部分で、令和5年度につきましては、この部分が下がったことから減額になってきたというような流れとなっております。理解しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 1項保健衛生費で、ほかに質疑ございませんか。奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、ちょっと私の認識不足かも知れませんが、今年度、再生エネルギーの計画作成をするという形で、ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けてですね、あの計画に係る費用というのは、ここに出てくるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、目といたしましては、令和4年度、総務費の2款の中の企画費の中に計上させていただいておまして、今回、繰越明許費を企画費の中に、補正予算の中で含みまして、繰越予算として計上しておりますので、表記はされておられません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。繰越明許で出てるってことでいいんですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 71ページの保健衛生費の、環境衛生の中の負担金及び交付金で、家庭用太陽光発電システム設置等補助金と家庭用蓄電池設置補助金というのがありますけども、これはどういう金額を何件分見とるかっていうのは分かりますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、太陽光発電システムのほうですけども、これは一律6万円でございます。1件当たり6万円ということで10件分。また、家庭用蓄電池設置補助金につきましては1件当たり5万円ということで創設させていただきましたので、15件分ということになっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで1項の保健衛生費を終わります。2項衛生費、71ページから72ページ、質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、衛生費についての質疑を終わります。

次に、72ページ、労働費について説明をお願いいたします。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、私のほうから引き続き説明をさせていただきます。

72ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費で12節生涯現役促進事業委託料と20節生涯現役促進協議会貸付金は、生涯現役促進協議会に要する経費として、昨年と同規模を計上いたしております。

18節中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金は、中小企業の従業員の福利厚生を高めるため設置している伊勢地域勤労福祉サービスセンター、ジョイワークへの負担金で、20節玉城町勤労者住宅生活資金融資は説明欄のとおり、労働金庫において勤労者の持ち家等の促進を図るための貸付金としております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

1項労働諸費、72ページについて質疑ございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 貸付金のところで、玉城町勤労者生活資金融資とか出てますが、これ昔は労働金庫ってなりましたが、これはどういう形で名前が変わったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

どういう意味でというか、その契約の名前を、労働金庫さんとかいう名前で契約しておるものですから、契約の名前に対応させていただいたということでご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これはずっと昔からこんな形になってるんで、気になったんですけども、一応労働金庫さんと提携を結びながら、これは共存共栄というか、知りませんが、これは玉城町がやってるのかなというふうな認識でありますけれども、私は個人的に言えば、労働金庫が協賛してもらって、こういう融資をしてんのやと言うたほうが、一般受けするのかなというふうな気がするんで、その辺のご意見をいただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川さんの言うような意見も確かにありますもので、今回名前だけ変えると、中身が変わったのかということもありますが、今後はちょっと検討して、名前等考えていきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） いや、どうするかって聞いて、まあ、検討してもうて改めるのやったら改めていただきたいと思います。私はこの労働金庫さんのほうがいいかなというふうに思ってますんで、私の意見ですが。

あともう1点ですが、今回生涯現役促進事業委託料、これはいわゆる就労、就職ですか、そういう形のものを、社会参加も含めて支援をしていくというふうな形でこの経費で650万円ほど出すわけですが、地方創生の中でもね、ここの何と言いますか、就労支援に対して町のハローワークだというふうな形にしていますけども、その辺の強化していく考え方については、どういうお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

生涯現役の令和5年度というところがございます。1点、奥川委員からおっしゃられ

た生涯現役の貸付金300万円については、一旦お支払いさせていただきますが、年度末にお戻しをいただくということでございまして、委託料の350万円というのが実質的な委託ということでございます。

生涯現役促進協議会につきましては、奥川委員おっしゃられましたように、リクルートさんにもご支援いただきながら、伴走をいただいて、ここまで進んできたというところがございます。

令和5年度につきましては、これは総会があるということもございますので、現段階の案ということでご了承いただきたいんですが、大きくは三つのことを考えておりまして、まずは生涯現役そのものの周知強化。それから、事業所さん向けには、理解促進。それから求職者向けには動機づけ。こういったような目標、柱を持って事業を推進していきたいと考えております。

一つ目の周知強化については、まだまだ周知なされていないところもありますので、こちらについてはSNSを活用いたしましてPRを強化していきたいと考えております。

それから事業所さんについては、こちらについても理解促進です。外出しするというところをご理解いただくというために、セミナーの実施、またはトライアルというようなものをつくりまして、まずはお試しをさせていただこうというような計画をしております。

3点目の求職者への動機づけにつきましては、これもちょっと2段階でございまして、お勤めできる方については、スキルアップ講習会というのをこれまでも継続してきましたが、より実態に合わせたようなスキルアップ講習会というのを計画をしております。

また、その社会参加という点で、なかなかしばらくこの社会と間が空いてしまった方というのは、いきなりお勤めというわけにも、なかなかまいりませんので、小さい単位でボランティア的なところから参加をいただけるような、ハードルの低いプログラムというのを考えまして、そうしたレベルに合わせたご支援をさせていただければということで考えております。

全体、トータルといたしまして、新規の登録者を70名プラスにしようということで目標を掲げておりますし、マッチング件数については50件ということで、現段階の案ということですが、こういった計画で進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） お考えはずっと前から、3年前から聞いてますんで、分かってますけども、お試しとかね、スキルアップとか、もう3年もやってきて、まだこのレベルでは私はあかんのかなと思ってますよ。もう、この事業前回終わりましたやんか。それがまたお試しとか、スキルアップ、社会参加、これは社会参加って、今までも生涯学習講座とか、草刈り機の取扱いの講習とか、いろんな形で地道にやってきていることを継続をしていくことと、無理をしないで、いかに地域の企業さん、もしくは就労を期待し

ている方々、この辺、もう少し地道にやったほうが、何かお試しとか、何が変わっとんかなというふうな、申し訳ないんやけど、そんな気がしますもんで、具体的には、ここをきっちり今年しますわというところがあれば、再度お答えいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員おっしゃいますように地道な取組ってというのが大切だなというのは私どもも感じておるところでありますので、そういった、働く、求職者側の掘り起こしと能力アップ、それから、まずは事業所さんの理解促進というのが大変重要だなと思っておりますので、この理解促進のところを強化をし、事業所さんから受け入れてもらう体制をしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 玉城町民の、そういう方に寄り添う、身の丈に合った活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 18節負補交で、中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金ということで109万2,000円ですか、計上されておりますが、これどうです、今町内の企業さん、どれほど加盟されとるか、数字を持ち合わせておりますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

2月末現在で玉城町内が事業所数が74、それから会員数が305、全体、伊勢、鳥羽、その他とありますが、全体では事業所数が825、会員数が5,155となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） これ、中小企業の福利厚生部分で、すごくいいサービスやと思うんですよね。会員になられとる従業員の方らは、何かと、何か割引とかあつたりして。もっと中小企業のほうへ、町内の中小企業のほうへアピールっていうか、加盟のアピールとかは、お考えはございませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林議員仰せのとおり、入っていただいた方々には、すごく大変喜んでもらっております。

その渉外活動につきましては、先ほど私のほうで説明しましたジョイワークさんのほうがですね、定期的に文書と臨戸訪問というのを重ねておるといふふうに聞いております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） ジョイワークさん任せではなくて、町も負担金として出していますんやで、町のほうからも何かそういうアピールっていうか、宣伝していただいたらなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で5款労働費についての質疑を終わります。

次に、72ページから77ページ、6款農林水産費について説明をお願いいたします。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、続きまして6款のほうへ行きます。

6款農林水産費、1項農業費、1目農業委員会費は農業委員会の運営事務に関する経費を計上しております。今年の7月は農業委員の改選となっております。

73ページのほうをお願いします。

2目農業総務費は、産業振興課職員4人分の人件費に係る経費を計上しております。

続きまして、3目農業振興費は地域農業の振興を図るための事業費を計上しております。74ページをお願いいたします。

まず、ここでは経営所得安定対策、いわゆる昔の転作に係る費用を全般的に幾つか計上いたしております。

12節新規就農者確保・育成業務委託料は、新規で東京、名古屋、大阪などで開かれる新規就農フェアへの出展や、新規就農希望者への移住体験ツアーなどを委託するものです。

同じく、12節農産物栽培推進業務委託料は、新規で玉城町版の水稻育苗ハウスを使ったブドウ栽培の実験等ワークショップを委託するものです。

同じく、12節地産地消推進事業委託委託金は、地産地消に係る農業体験や郷土料理の料理教室などの業務を委託するもので、国の補助金を受けて実施いたします。

18節負担金補助及び交付金は、3月補正でも幾つかご意見をいただきましたが、農家さんの声を聞かせていただきながら、限りある予算の中、精査をさせていただきました。今回予算書からなくなったものについても今後、農家さんから多くの声をいただくようなことがあれば、再度検討いたします。

それでは順番に説明いたします。

営農振興補助金は、JAの部会へ対するものです。

同じく、18節農業機械購入助成事業補助金は昨年6月議会において新設させていただ

いた補助金で、かなり要望も多く、増額して計上しております。

同じく、18節食料自給力向上対策交付金は、麦・大豆の生産拡大に取り組む生産者に対し助成するものです。

75ページに入りまして、同じく18節農業集落育成交付金は、農事部長を置く自治区へ支払うものと、国が、人・農地プランから地域計画へシフトしたことに伴う支援をいたします。

同じく、18節経営継承発展支援事業交付金は、農業の後継者対策を支援するものです。

同じく、18節農業次世代人材投資資金交付金は、これも昨年6月議会にて新設させていただいた補助金も含め、新規農業を始める方に対する支援です。

4目畜産振興費では、ほぼ去年と同等の事業費を予算計上させていただいております。

5目農地費では、農業基盤整備に関するものを計上しております。

11節ため池監視観測システム通信費は新規で町内10か所の防災重点農業ため池に設置したカメラに係る通信費です。

12節農林地域防災・減災事業業務委託料は新規で世古・坂本地区、世古池、本田池、新池の改修に伴う実施計画策定を委託するものです。

14節農業水路等長寿命化防災・減災事業工事請負費は、勝田1号排水路、農地耕作条件改善事業工事請負費は妙法寺2号排水路の改修に伴うものです。

18節、76ページのほうに入りまして、新規で経営機関水利施設ストックマネジメント事業負担金、これは県が事業主体となり宮川用土地改良区が管理する施設の事業費用に対し、負担割合に応じて負担金として払うものですが、これと同額を歳入、31ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。

この31ページの改良区、受託事業収入として宮川用土地改良区から受けるトンネルの負担金となっております。

すみません、戻っていただいてもよろしいでしょうか。

6目地域農政推進事業では、18節で農業近代化資金利子補給補助金は融資を受けて、農業の経営改善を図る農家様への利子補助金を計上しております。

2項林業費、1目林業振興費、ここでは林業全般に関する経費や有害鳥獣対策などに関する経費を計上しています。

まず、講師報奨金、費用弁償、消耗品費など、保育所と小学校での木育の授業に関する経費を幾つか計上しております。

12節有害鳥獣駆除業務委託料は、玉城町猟友会への業務委託料で、森林経営管理業務委託料は、原地区において、森林経営管理制度でいうところの、現地調査、境界確認に係る業務を委託料として計上しております。

17節、新規で備品購入費は、県産材を使用した、ふれあいの館の下駄箱や、田丸小学校図書館の椅子などの購入費を計上しています。

18節玉城町獣害防止総合対策協議会負担金は、協議会が実施します獣害対策の柵の設

置への負担金を計上しています。

24節森林環境譲与税基金積立金は、森林経営管理制度や森林整備等の財源とするため積立金を計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず1項農業費、72ページから76ページについて、質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 74ページをお願いしたいんですが、負補交のところ、一番下段のほうですが、農業機械購入助成事業補助金ですか、これは去年つくっていただいて、今年は増額にしたということになってますが、その話はちょっと置いて、すみません、委託料で新規就農者、これは都市圏から新しい農業をしたいという方を募りますよというふうなことになってます。

先ほど申しました負補交のところでは、これは担い手さんが対象になっているということで、担い手さんに対する機械ですね、農業機械を補助しましょうと。いわゆる今激減をしている個人農家さんですね、ということで、こういったことがもう少し、個人農家さんがかなり頑張っておられるケースも、本来は現状あるんですよ、そんな中で、それに対する補助の考え方をちょっと示していただきたいなど。

それで先般、質疑の中でも申しましたけれども、確かに全農家さんに対しては、肥料費高騰とかいう形で農協さんとタイアップしながら、高騰分については町が補助していくよというふうなことになってますけれども、現状、この担い手さんの、今現在の地域で守っていただいている個人農家さん、これに対する考え方をちょっとお聞かせ願いたいなどと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川さんおっしゃられるように、私のほうは今、担い手さんであったり、新規就農に対する補助金を今置かせていただいておりますが、現状、今言っていた、いわゆる今回の高騰対策の補助金は置かせてもらっております。ただ、それ以外で、実際幾つか農家さん見える中への助成に対することかと思うんですが、まず、大きな面積を持つてみえる担い手さんが、もう何かあると、これもう一番一大事になると考えておられて、まずそこを重点にしていきたいと考えております。

そこが大体先が見えてきたら、次のステップに行きたいというので今事業を進めておるところではあります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 一般農家さんがやらないから、担い手さんにどんどん回っていく

わけですよ。だから、一般農家さんもバランスよく頑張ってくださいねと。それで、一般農家さんができなくなればなるほど、担い手さんに負担がかかってくるという状況じゃないんですか、今。私はそういうことを、地元の、そういう担い手育成なり、今後の農業の在り方については、そういう議論を今してるんです。

ですから、今守っていただいている田畑ですね、これは守り切れない、後継者もなかなか育たない、非常に厳しいというわけですよ。

そんな中で、みんながギブアップしていくから、担い手さんにどんどん土地や、その辺が回っていくよと。でも、担い手さんも抱え切れないという状況じゃないですか、今。そういう意味では、一般の農家さんもある程度頑張ってくださいねと。こういうふうなバランスを取っていかないと、何か、考え方は分かるんですよ、国の考え方はそんな形で僕はいいと思うんだろけれども、大きな農業で効率よくやればいいのかと。しかし、この田舎の、我々のところで見ますとね、なかなかそうはいかんの違うかなと。どういう現状認識されておるのでしょうか。

じゃあ、一般農家さんって、個人農家さんって、何軒見えるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時41分 休憩）

（午前9時41分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

今の質疑に対する答弁。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川さんおっしゃるところ、もうすごく分かるんですね。そやけど、私ら対策としては、まず今、大きく面積を持ってみえる方を補助していきたいという考えで、去年からさせてもらっております。

今後、奥川さんが言うような考え方が次のステップとして出てくるかも分かりません。今の現状としては、新規就農と今の現担い手さんへの支援で、今年は行きたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 一般農家さんは何軒見えるの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

前回の農業センサスで約600人からやったと思ってます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） いわゆる、先ほど皆さんお聞きになったように600人がね、農地

を守っとる、個人的に。そういう方々がいてくれてね、玉城町の農業が守られているということもあるわけです。だから、そういう機械とか、そんなんを買うときにも、もう高いからやめとくかなというんじゃなくて、そこへ補助金も出してあげないと、担い手さんは分かりますよ。でも、そういう600人の方が維持していく草刈り機のちょっとでかいやつ買って効率よくしたい。高齢になったから、もっと軽く、簡単に使える機械にしたいなということに対する手助けをしていかないと、本当に農業って守っていけるのかなと。守る側の立場で、我々は守られる側の立場ですけれどもね。そういう大切なところ辺が、ちょっとずれてないかなと思うんですけど、もう一度、考え直すとかいう意見をいただくとありがたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川さんの言う意見は本当に私も分かってます、分かります。ただ、今年の予算としては、新規就農対策と、担い手さんへの補助ということで予算は組ましております。中には、問合せとしては、この補助金をすることによって、僕も担い手にさせてくれと、担い手になるにはどうしたらいいかという意見もいただいておりますもんで、今後は、その担い手さんになっていただくことも含めて考えていきたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） もう辞めてからでは薬が効かないと、亡くなってからでは薬が効かないんで、生きとるうちに、元気な間にそういう薬を、処置をしていただきたいと、このように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 今の質問に関連してですが、これ、はっきり言いまして、奥川議員のおっしゃるとおりですよ。今、地域のそれぞれの自治区を守っているのは、個人でやっている農家さん、また兼業で働きながらやっています、日曜、土日なんか。そして担い手さん、はっきり言いまして、環境保全には努めてません。草はもうぼうぼうで、それからタニシも全然捕らないし、それらを個人の農家さんが一生懸命、タニシも捕り、毎年。草刈りもして、通学路の土を上げっ放しで出ていかれる担い手さん、それらの土も取ったりして、個人たちがやっとるんですよ。今は、個人は対象ではないか分かりませんが、今後、絶対にこれ、個人を対象にしないでいただかないと、玉城町の農村は、農村というか、集落は荒れ放題になる可能性が高いと思えます。その辺、どうかをお尋ねします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

山路さんがおっしゃられるように、一部の担い手さんにおいて、その草の問題は確かに私も聞かせてもらっています。全ての担い手さんではないと思うことだけ、少し付け加

えさせていただきます。そのことも付け加えさせていただいた上で、本当にもう先ほどから言うように、私は奥川さんの意見も、山路さんの意見もごもっともやと思っております。ただ、順番といたしましては、まず新規に農業をしていただける方を増やすこと。あと、それで担い手さんが辞められると、辞められた後が大変ですので、まずここを考えた上で、今後は、本当に先ほど意見ももらっているの、十分考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 里中課長のおっしゃることはよく分かりますけども、有田平野、一度、6月、8月、それから稲刈り終わってから、また見てください。物すごい草です。そして、それらを個人の農家さんの集まりたちが刈ってます。

全ての担い手さんと言いませんが、ほぼ9割以上の担い手さんは、結構そのままにしています。有田・・・においてはですけども。

そういうことで、また状況をしっかりと把握なさっていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） すみません、山口です。

ちょっと、私も関連ですんやけども、くどくどなりますけど、すみません。

奥川さんや山路さんのおっしゃるとおりで、本当に個人の方が、本当に苦労してみえますんで、私もちょっと思うんは、そんなことよりも、一応担い手さんでも、私みたいになちょっと小規模でやっとなる担い手もありますし、それで全くの、本当に個人的に小さい面積を一生懸命守りしている人もおります。

その中で、うちらみたいに、ちょっとの加減で、ある程度やってますけども、この助成金の400万円の補助の中でやけども、その中で上限を決めますやろ、それをある程度ちょっと下げたってもらおうとありがたいかなと思うんやけど、そこら辺のお考えはありませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

(午前9時48分 休憩)

(午前9時50分 再開)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

山口さんの意見も、本当に確かに先ほど言われた奥川さんや、山路議員の話も踏まえると、その小さな機械補助とかも考えていく必要があるのではないかというのは、私らも重々思います。

ただ、しかし今回第1回目ということで、去年やらせてもらった結果、実はトータルで34件で、事業規模で約6,000万円、それを全部補助しようと思うと2,000万円の事業費

が要するという中で、今回第2回目で事業費を増やさせていただいて、第2回目のこの補助金を進めていくわけなんですね。

なので、山口議員がおっしゃられる内容をさらに入れさせていただくと、多分この額がもっと増えることになると思います。ですので、順番としては、もう本当申し訳ございません、一遍に予算があれば、一気に行きたいところの気持ちはあるんですが、その限られた予算の中で進めていく上では、一旦は、実は今年はちょっと内容を、もうちょっと額を上げていかんと、対象者が、ちょっと抽出しにくいところもあつたりするものですから。順次検討していくということで、今回は答えさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 分かりました。ご理解するところでございますので、今後ちょっと検討いただけたらありがたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっと、私もこの件、担い手さん、この農業機械購入補助制度ですね、これについては、町長のお考えどうなんですやろ。今、担い手さんに補助をしていますけども、600人の一般の農家さんが見えるじゃないかという状況の中で、同じ農業を営んでいる中で、皆全てが玉城町の農地を守っていただいているやないかと。

確かに、課長が言うように、将来考えれば、担い手さんに集中していくんだらうけれども、今現状は一般農家さんと担い手さんが共にね、この農地を守っていただいている。補助は担い手さんだけじゃないかと、これはちょっとおかしいじゃないかと私は質問させてもらってとるんで、町長のお考えはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 玉城町の、その農地を守っていただいているのは、担い手さんであり、あるいは一般の農家といますか、近隣農家の方々が守っていただいているのは現状には変わりがないわけであります。

今、昨年から新規に、こうした補助制度を設けまして、予想外にといいですか、大変な、課長申し上げましたような要望といいですか、希望の件数があつて、今回倍額に増額をしておると、こういうことでございます。

そんな中で、やはり、このご意見も聞かせていただきながら、まず、順次できるだけ要望に応えられるような形で考えていきたいなど、こんなふうに思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 機械を買いたいとか、買い換えたいとか、こういうのが省力化のために要るんだというふうなことは、当然、一般農家さんでも必要だと思っているけども、それに対する補助は出ないということですので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと、このように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 12節の委託料、これは課長のほうも説明受けました。新規就農者の確保・育成ということで、大都市へ向けてということですけど、この委託先っていうのがやっぱり、どこへ委託するのかなというのがちょっと私の疑問点。

それから、もう一つは下の農産物栽培推進業務委託料、これについても、JAへ委託するんか、どこへ委託するんか、何か、そこら辺の説明はなかったんですけど、事前に聞いておるのが、ブドウ等の育苗のハウスを造るとか、造らんとかっていう、そういうお話は聞いておるんですけど、もう少し、ちょっと具体的に、委託先っていうのか、どういう方法で、大都市圏から農業者になる方を、希望者を募ってくるのかなというのが、ちょっと分かりませんので、お答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

まず、新規就農者の確保・育成業務の委託先ですが、こちらにつきましては、地域商社のほうへ委託しようということで、今考えております。

地域商社は、地方創生事業のほうで、佐田の山本さんが設立した地域商社、株式会社 SaTi のほうへ委託を考えております。

農産物の栽培推進業務委託料につきましては、伊勢志摩ワイナリーさんのほうへ委託することを予定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

18節の負補交の農業集落育成対策交付金なんですけれども、農事部長さんに以前からある、お支払いするやつだと思うんですけども、これ、地域によって、農事さん、ベテランの同じ人が何年も続いてたり、若い人に集落のことを分かってもらうためにと言って、若い人に毎年替わって、農事さんがされてたりされる集落があるんですけども、その交付金を集落さんで受け取られて、全額農事さんに行く集落と、全額区のほうに入る区があったりするんですけども、どういう方向性なんか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

どういう方向性で使ってほしいとか、あるのかなっていうふうな疑問がありまして。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの農業集落育成対策交付金につきましては、農事部長さんを置く集落を対象に補助をしておりますが、まず、農事さんが行っていただく営農計画書の取りまとめ、あと農家数や生産調査の達成状況により補助をしております、町のほうからは、区のほ

うへお支払いをさせていただくので、農事さん個人へのお支払いということではありませんので、区のほうでお任せしておる状態です。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

75ページ、5目農地費、それから11節役務費の、ため池監視観測システム通信費46万2,000円ということですが、観測システムの通信費としては、予算が結構するなというふうに思っているんですが、この通信の内容っていうのをちょっとお聞かせいただいでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらのため池監視観測システムにつきましては、今年度、町内の10か所のため池のほうに設置した監視システムの通信費となっております、ウェブサービス料と、あとそれに伴うシステムの利用料となっております。

1か所当たりが、大体年間4万2,000円の想定となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 1か所当たり4万2,000円で10か所ということですが、ネット、ウェブで通信となりますと、ずっとつながればなしでも、携帯電話、スマホなんか考えても、そんなにもかからないのかなと思ってしまいうんですが、通信以外の契約管理費みたいなのがちょっと高いんでしょうか。その内訳って、ちょっと分かりますか。1台4万2,000円の。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらにつきましては、ちょっとまだ現在業者さんと交渉中でして、システム維持管理費にどうしても費用かかるということで聞いておまして、なるべく安価に済むように、今交渉している状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほど、74ページですが、農林水産費の委託料のところ、新規就農者の確保・育成という形で100万円、委託料のところですね。その中で、商社というお話が出ました。商社って、もう一度、どんな組織形態になつとんのやと。そして、どんな契約結ぶんやと、ちょっと説明いただけますか。

当然、委託契約も結ぶんで、どういう業務を商社としてやるのか。そして、どんな組織なんかと。そして、そこに100万円かけるっていうことですから、どんな契約条件になっとるのかと。これはあつて当然だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、地域商社につきましては、先ほど内山課長補佐も申しましたように、町内の山本くんを中心にS a T iという法人の企業をつくっております、その企業、そのS a T iという企業に対して、今回、新規就農者確保・育成事業を委託するわけですが、実際、この2か年、私も職員がそういうイベントに出向くわけですが、玉城町でイチゴをしませんかという話で、話すると、やっぱその中身を皆さんはすごく聞きたいという話になってまして、そうすると、やっぱり実際農業をやってみえる方が現場に行っただいて、そこでこういうイチゴ作りをしませんかというふうに、そこに来てみえるほかの市町はやってございます。今回、それを玉城町もまねするというか、形で地域商社で、例えばイチゴ作りをしませんかというのを、都市圏部へ行きまして、町内の新規就農を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 契約内容はどうなっているのかっていうのをお聞きしたい、聞きますよ。

あと、ちょっと聞いてくださいね、商社っていうのはもともと、イチゴじゃないやろう。ほかのこともいっぱいやるよと。玉城町の農産物全部やりますんやというのが商社だから。もともとね、我々聞いているのは。だから、お米も、何もかも全てが商社を通じて、農家に利益が還元されるような仕組みの中で商社が販売を頑張ってもらんだということですから、たまたまイチゴでそういうふうな形でね、応援もらうんやったら、それは報償費か何かでしたらどうですか。これ、会社へ払うんでしょ。そら、応援来てもらうんやったら、こんな会社やという名目をうたわんでいいんじゃないですか。僕は位置づけがよく分からないんですよ、商社の。

商社っていうのは、全ての物を取り扱うという形で発足してるんでしょ、今。たまたま、今イチゴが主役になってますけどね、ほかのことに對しての、ほかの農産物に對しての商社の考え方、これも含めて聞かないと、商社という位置づけが我々にはできないわけですよ。たまたまイチゴ、イチゴというんやったら、イチゴのそういう、何といひますか、PRするのにね、じゃあ、農家さん、ちょっとお手伝いに来てくれませんかと。こんなんやったら話は分かるんですよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川さんが言うていただいているのは、今の話じゃないけど間違いではないんです。ただ、一遍にそこまで行くのは難しいというふうにご理解いただきたいと思います。

まず、私どもの中でできることから、まず進めていきたいなと思っておりまして、その地域商社のほうも、まずイチゴで土台固めをして、自分の規模を固めた上で、次のステップに行きたいというふうにご考えておるように動いています。

最初からそこまで行けると、本当はいいかも分かりませんが、それができないので、まずはイチゴ作りを町内でする方を勧めて、次のステップ、次のステップへと行きたいと思って考えております。

奥川さんが言われることをしないというわけではないので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、契約どうなっとるんですか。

契約書をきちっと出してもらわないと、我々も、皆さんはそういうふうになんかできとるんか知りませんが、公にはどんな契約になってるんだと。だから、こういうことをしたいんですというふうなことで、その商社さんの役割は、商社さん自身が、里中課長が言うように、全部の、将来はやるんです、このステップですと。私たちが責任持って玉城町の農産物を商社を通じて売りますんやというふうな契約なり、位置づけになっているのかどうか。

もう一つは、先ほどおっしゃられましたように、山本さんという方が自分の土台を固める、イチゴの土台を固める。ちょっと変な表現だと思いますんでね、玉城町の農業の販売も、またはそういった体制づくりですね、生産販売技術力含めて、商社が受け持つというふうには私たちが認識していますんで、その全商品の土台づくりのために、まずこれやんのやと、こういう絵がないと、ちょっと理解に苦しむところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、今回の委託費に関しましては、内訳といたしまして、まず人件費に21万円ぐらいを見ております。イベントへの出展に30万円を見ております。あと、出店する前の人件費に関しても15万円ほど見ておりまして、あとはそのアフターに15万円ほど、これぐらいかかりますというふうにご内容の内訳をもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） すみません何遍も。

引き続き、その土台づくりと言わせていただきましたけど、実際に、まず町内でイチゴ、柿、ブドウというのを進めたいという中で、今回、地域商社をつくらせてもらった

と思っております。

実際、後継者を育てるための基盤があるというところから今スタートさせてもらっておると考えておまして、その部分が玉城町のイチゴに今なっておるといふふうにご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） もう最後ですから。

商社としてね、商社自身が、今回一部の契約だと。そやけど、将来的に玉城町のそういうものを商社として、玉城町の商社として地域の中でやっていくんだと。だから、何て言いますか、本人自身が、その商社自身が玉城町のこういうためにやりますと。だから、今回はこういう形の事業に100万円を契約させていただくんだと。元の根本的な体制、考え方、商社としての自覚、これはどっかにうたわれとるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 法人登記をしております、ちょっと今手持ちがなくて本当に申し訳ないんですが、その登記の中には、どういうことをやっていくということが明記されています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質問よろしいでしょうか。

これで一応、農業費の質疑を終わりますので、今から10分間休憩をいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

次に2項、76ページから77ページ、林業費について質疑ございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

林業費の委託料の中で有害鳥獣捕獲業務委託料というのがありますが、100万円ほどですが、先ほどお話聞いたら猟友会という話がありました。この辺の内容について、もう少しご説明いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの有害鳥獣駆除委託料につきましては、イノシシ、鹿、あと、アライグマなどの有害鳥獣を捕獲した際に猟友会に、国の単価に補助してプラスする予算を組んでおります。

あと、おりの捕獲に関する管理委託も行っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

- 委員（奥川 直人） すみませんね、そうすると、シシの電柵とか、ネットとかね、あ
あいうのはこれは、すみません、私ちょっと詳しく見てない、どこに出てるんすかね。
対策費の中で。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
柵の設置につきましては、77ページの玉城町鳥獣害防止総合対策協議会負担金60万円、
この中で行っております。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） これはそうすると、そういう組織があるわけですか。総合対策協
議会があつて、そこに申し込んで、そこからもらうということになるわけですか、これ
は。ちょっと、手続の関係について教えてください。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
手続につきましては、個人の方から鳥獣害防止対策協議会のほうへ申請していただく
こととなります。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） すみませんね、これ、どれぐらい予算見とるんですか。件数とい
いますか、個数といいますか。すみませんが。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。
- 産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。
こちらは概算で予算を組んでおりまして、6万円の10件分ということで予算を組んで
おりますが、個人の方によって設置の量が違いますので、件数に応じてお支払いはさせ
ていただいております。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 前も協議会負担金になってたかもしれませんが、具体的に、
そういう補助金にしてはどうなの。そうですやろ、これ。これで6万円として10個分見
とるのやったら、それやったら獣害対策のその設備費用とか、何かにしといたほうが分
かりやすいんやけどな、これ。と思いますんですが、いかがですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） もう考え方はいろいろあるかとは思いますが、玉城町と
いたしましては、玉城町鳥獣害防止総合対策協議会が行う電柵の補助に対して、そこに
負担金を払っていくという考えで今進めさせてもらっております。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） すみません、協議会ってどんなメンバーですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

協議会の構成につきましては、猟友会の方、あと森林組合の方、JAの方、あと県の獣害対策担当職員ということで協議会を構成しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 協議会の方は無償なんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 報酬のほうは支払っておりません、無償でなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、これで2項林業費の質疑を終わります。

以上で6款農林水産費についての質疑を終わります。

次に、77ページから79ページの商工費について説明をお願いいたします。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは7款商工費、1項商工費、1目商工総務費のほうから説明させていただきます。

まずこちらは、産業振興課職員2人分の人件費を、かかる分を計上いたしております。

78ページのほうに入りまして、2目商工振興費は、地域の商工観光業の振興を図るための事業費を計上しております。

1節会計年度任用職員報酬につきましては、マイナポイントの手續の支援のための職員費を計上しております。

7節ふるさと応援寄附金等報償品として、ふるさと納税返礼品に係る費用を11節の通信運搬費と合わせて、寄附額に合わせて増額を予算計上いたしております。

12節観光情報発信誘客促進事業委託料では観光協会の運営、観光パンフレットの作成、ホームページ、SNS等の発信・作成・維持費等、また「城（グスク）」の運営経費を委託費として計上いたしております。

同じく、12節玉城町魅力発信事業委託料につきましては、観光協会へ委託するものとして、その内容は観光協会の会員さんとともに町内の様々な場所を活用したイベントの開催や、三重県関西事務所、東京三重テラス、伊勢島観光コンベンション機構などの依頼を受けて県外イベントでの情報発信、また姉妹提携先の沖縄県南城市にて開催される尚巴志マラソンへの南城市観光協会とのコラボ出展を今考えております。

5月に開催されるJRさわやかウォーキングにおきましても、今年はゴールが田丸駅の工事に伴い、田丸城跡になることを受けまして、そちらでのイベントや情報発信を、

特に今回には、数に限りはありますが、田丸駅の昔の紙の切符なんかもつくりながら、JR協力の下、考えております。

18節、79ページに入りまして、インターンシップ連携負担金につきましては、新規で伊勢市、鳥羽市、玉城町の3町で中小企業向けのインターンシップ事業を実施するための負担金です。

同じく18節、その下なんですけど、玉城町地域通貨「たまネー」の負担金につきましては、商工会様への「たまネー」を使った経済対策などに係る費用を予定しております。

3目消費者保護推進費につきましては、消費者保護に係る啓発経費、消費者相談に係る経費を計上しています。

18節消費者センター広域化負担金につきましては、消費者センターを6市町で運営するための負担金でございます。

簡単ではございますが、以上、産業振興課の報告とさせていただきます。

以上です。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項商工費、77ページから79ページについて質疑ありますか。

北委員。

○**委員（北 守）** 79ページの負担金補助及び交付金、この中で玉城町地域通貨「たまネー」負担金ということで、まだ事業の内容等については、本年度も予定しておるといふ段階ですので、予算計上ありませんので、聞くことはありませんけど、この「たまネー」の負担金、これは商工会ということですが、主に商工会の中の内部へ負担するわけなんですけど、言うたら商店のほうへ、そういう専用のスマホで読んだり何かやる、そんな経費のことを含めて、これ908万円計上されたのか、どういうどういう内容のものが負担金として請求されたのか、お聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 産業振興課、内山課長補佐。

○**産業振興課長補佐（内山 治久）** 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの負担金につきましては、まずシステムの利用料と、あと現金チャージの手数料、レンタル端末の通信費、あとイベントに係る経費、それから、商工会の事務費などを計上しております。

このうちのシステム利用料の割合が一番多くて512万6,000円となっております。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 北委員。

○**委員（北 守）** 北です。

ということは、前回、11月から「たまネー」の事業と、10%還元とか、1世帯3,000円、あるいは子育ての世帯は6,000円とかっていうふうにしたんですが、今回、ちょっと私前年度の資料持ってませんので、今年、これ908万円、システムですので、つくればこれからずっとこのシステムが使えるということで考えていいのかどうか、お伺いし

ます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） この「たまネー」の地域通貨のシステムの構築については、もうずっと継続して使っていただくことができまして、今もイベントは打ってないですが、大体毎月150件ぐらいの入出金がございます、金額的には五、六十万円の金額が毎月動いとるという状態になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 「たまネー」事業は持続的に実施されていくというふうに私は理解しておるんですが、今年は、さらに次年度ということで特別な企画もあるんですけど、そういう意味では、このシステムは、地域通貨ということで、玉城の商店の振興ということが目的ですよね。そういうことで、もう一度、ちょっと整理して「たまネー」の今後の方向というのが見えておれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

北議員仰せのとおり、今回その「たまネー」を継続して使うっていう意味で、計上の何もしてないイベントは先ほど少し説明をさせていただいたんですが、実は令和4年度予算を令和5年度に繰り越すということで約3,000万円の費用を送らせていただいております。この費用の内訳から、ちょっと前回なかなか目標をつくって達成することはできなかったんですが、いわゆる町内の、もちろん商店街様への経済効果も含めて考えていく必要があった上で、プラス今回の物価高騰対策に係る費用として、各店舗で使っていただいた金額に応じて、今まだ計画ですけど、20%ポイントバックができるような内容で、次年度は今動いておるように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） 79ページで、前段の議員の質問と同じところ、18節負担金補助及び交付金のところで、真ん中あたり、伊勢志摩観光コンベンション機構会費として35万円計上されておりますが、この組織は近隣の市町から人材が集まって運営なさっていると聞いております。

具体的に、この組織でどのような事業をなさっているかお尋ねします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、この伊勢志摩観光コンベンション機構についてなんですが、この機構、行政区域の枠を超えた伊勢志摩広域で、かつ官と民が一体となって、様々な観光振興事業を展開することで、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的として設置して

おりまして、内容につきましては、いわゆるインバウンド需要の装入であったり、いわゆるフィルムコミッションって言うて、映画の誘致とか、CMの誘致とか、そういった内容を、誘致したりとか、その観光に関する人材の育成等を事業目的としております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 観光協会は、それぞれの市町ですけども、それぞれ、伊勢市、鳥羽市、志摩市、それから南伊勢町も会員であると聞いてますけども、人材も派遣されているんですけども、要するに、この伊勢地方一体となって観光協会のもう少し具体的なこと、また事業も、何て言いますか、具体的に広くいろんなことを考えて、観光協会的なことを、伊勢志摩地域一つとなってやっているというイメージでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

はい、山路議員がおっしゃるとおり、なかなか地元だけでは集客できないところを、広域で、こちらへ集客していくというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 大変いいことやと思います。また、人材も優れた方がいらっしやるようなので、ますます本当に発展するように祈っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 同じく18節です。これも真ん中ぐらいです。経営改善普及事業及び指導事業補助金、これは、この金額からいくと商工会補助金という形で私認識するんですが、名前が変わったんで、どういうことをされるんでしょうか。間違っと思ったらごめんなさいね。私はそう思ったもので、どのような形の、この文字は何を意味するのか、ちょっと分からないんでお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

奥川委員仰せのとおり、こちらにつきましては、商工会に関する補助金でございます。必要な経費から県の補助金を引いた分を町のほうで補助させていただくという形を取っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） いやいや、それやったら、もう商工会補助金のほうがね、町の事業としてやるんだから、だから町が商工会に補助金を出してると。これはですね、この意味は非常に何を意味するのかなって、ここちょっと、この経営改善普及事業及び指導事業補助金と書いてあるものですから、これは意味を教えてくださいたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

本当に、この名前のおりです。商工会様が地元の商店さんに対して、いわゆる経営改善の普及であったり、商店に対する指導に対する、かかる費用の補助金の残をうちが、町が負担するというふうにして、今回、名前を、奥川さんが言われるように商工会補助金にしておいたらいんじゃないかという考えもあるかと思いますが、ちょっと、その内容も含めて、今回は名前を変えさせてもらった次第となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 商工会が、自分とこの業務としてね、考え方としてやることを一々我々がそれについて名前を変えよったら切りがないというふうに私は思うんですよ。私たちは商工会さんにお任せしてると。多少、指導もするかもしれませんが。その内容が変わるごとに、この予算編成の項目が変わるということはいかななものかと思えますよ。

それは役場として、そこまで介入する必要があるのかなと。だから、それはもうそれで、あとのほうは、商工会さんで今年度どうする、来年度どうする、10年先どうするって、それは商工会の会議の中で考えてもうたらいいいことじゃないんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

すみません、私どものほうは、そういうふうに分かりやすいようにとしたつもりが、今回ちょっとあだになってしまったのか、申し訳ないです。

今後は、先ほど言われたように、もう本当に商工会に出すんなら、商工会の補助金と1本にして出していきたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） 2目商工振興費、12節委託料の中の田丸城址石垣ライトアップ事業委託料として220万円計上されとるわけなんですけど、これ、3年ぐらい前はあれでしたかな、天守を組んでというような形でやられとったんが、コロナ禍もあって、石垣ライトアップっていうふうな形に変わったかなと思とるんですけど、いろんな声が寄せられる中で、天守のほうがよかったなという声もあるし、石垣がまた強調されていいなという声もあるんですけど、これはもうずっと、もう石垣ライトアップで続けていくつもりなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林 豊議員の言われるとおりで、本当に今回、城のモニュメントをなくしたことに

よって、幾つか意見はいただきました。ただ、石垣の上に、あのモニュメントというか、城をつくつとるときはつくつとるときで、石垣だけでいいのにとかいう意見もいただきまして、今回両方との意見が本当に私ら、しっかりいただいたので、今後についてはちょっと考えていきたいとは考えております。

ただ、今回は特に、いつも商工会さんの協力を得ながら、石垣の上にあるお城のモニュメントをつくらせてもらったんですけど、ちょっと今回、そこが商工会さんのにも、なかなかサポートが難しいという意見も少しありまして、令和4年度はあのような形でさせてもらったんですが、今後については、また、あそこを受けて、ああいう形で準備ができるような企業さんがあれば、また今後考えさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） あともう1点、電気代が今高騰しとる中で、ああいうもんをやるんやったら、ちょっとでも補助をとというような形の声もあるかなと思うんですけど、そういうことは、もう打ち消してライトアップはしていくんやっていうお考えでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

電気代のことに関しても、今回かなり私のほうに話をもらってます。ただ、桜のライトアップ含め、お城のライトアップにつきましては、今後もやっていきたいと今考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

78ページ、2目商工振興費の11節役務費のところの火災保険料、今までこの火災保険料って、計上されていた記憶がないんですけど、どこの施設のことを指していますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今までは、これ実際、七十二候、玄甲舎の隣にある施設の保険金でして、今までは企画費のほうにございましたが、今回、商工費のほうに移ってきております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では次、18節のほうに質問をちょっと移らせていただきたいんですが。

79ページの18節負担金補助及び交付金のところなんですが、このインターンシップ連

携負担金のところ、令和3年度で伊勢市インターンシップ促進事業負担金というのが計上されております。額にして8万3,000円。これは伊勢市の事業に玉城が乗る形となりましたが、今回、連携先が伊勢、鳥羽、玉城と、広域にまたがっていますので、その令和3年のときに伊勢市のときの成果と、今回、広域でも再度計上された意図を説明していただきたいので、お願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 実際、事業の内容につきましては、今、中西議員がおっしゃられるように、伊勢が中心となっていてさせてもらっている内容で間違いなくて、ただ、前回のときには、県の補助金をいただきながら事業をすることができましたが、今回3町で県の事業があっても、なかっても進めていきましようかという話の中で、ここはなかってもやっ払いこうという趣旨でもって伊勢市を中心にさせてもらうということで、事業費の額が増えております。

実は、前回にこの事業をやったときに反省点といたしまして、やっぱり大学生の方に伊勢市のほうの企業を訪れていただく際に、やっぱり学生さん、なかなか費用的なもの、旅費的なものが難しい。それがないがゆえに、なかなかそのインターンシップに来ていただくことが足かせになっているという点を反省しまして、今回は、そこも補助しながら伊勢、鳥羽、志摩の企業に来ていただくために、インターンシップのこの事業を実施したいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

継続という形でご説明いただきましたが、もうこれは3市町とも継続という形で固まっているという意図の捉えでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

中西議員仰せのとおり3町でやっ払いいくということの意図は固まっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、以上で7款商工費についての質疑を終わります。

次に、79ページから86ページ、土木費について説明をお願いいたします。

建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

それでは、私どもが所管いたします8款の項目について説明をさせていただきます。まず、79ページから80ページに記載しております1項土木管理費に計上される経費と

して、事業支弁職員を除く土木部門の職員経費、土木関係共通費、施設台帳更新委託料など、経費を計上しております。

主なもので、12節委託料では、道路、上下水道施設の社会基盤データ更新委託料を主なものとし、道路施設及び上下水道データ更新に630万円計上し、土木総務費は前年度と比較し64万6,000円増額の3,541万9,000円計上するものでございます。

81ページをお願いいたします。

道路橋梁総務費、道路橋梁総務費は関係事務に従事する職員の人件費、自動車借上料が主なもので、説明欄記載の内容により1,114万2,000円計上し、道路コシとして、会計年度職員を昨年11月から1名増員したことから、前年比較339万6,000円の増額。

2目道路維持修繕費については、単独事業、緊急自然災害防止対策事業債を活用した起債事業、交付金事業の道路メンテナンス事業を合わせて計上した額であります。主なもので、委託料では道路修繕及び除草等の補助労務や道路作業に伴う交通誘導員の派遣費用等、道路管理等補助業務委託料に42万3,000円。道路維持工事などの測量設計等の業務委託料に250万円、工事積算・施工管理委託料として500万円、道路メンテナンス事業では、橋梁長寿命化に伴う橋梁点検37橋梁、主に下外城田地区でございすけども、業務委託料に1,020万円計上して、12節委託料として1,812万3,000円。

14節工事費では、舗装補修計画に基づき起債事業で行う予定箇所4路線のほか、原16号線、道路のり面補修を予定し、また橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁5橋梁の修繕のほか、道路除草と合わせ、工事費1億3,070万円を計上し、道路維持修繕費は前年度と比較して4,944万3,000円の増額で、1億5,443万1,000円計上するものでございます。

82ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費では、単独事業及び防災安全交付金事業を合わせて計上しております。

主なものとしまして、12節委託料で新設道路の登記費用や過年度登記処理費用として360万円計上。道路工事積算及び施工管理委託料に520万円。

14節工事請負費では、防災安全交付金事業として、田丸宮古線交通安全施設整備、町単道路改良と合わせて1億122万円。

21節電柱移転補償費では14節で説明いたしました田丸宮古線道路改良工事に係る電柱移転費用として1,008万円を計上しております。道路新設改良費は、前年度と比較しまして、5,996万2,000円増額の1億2,336万4,000円計上しております。増額の理由は、田丸宮古線交付金事業を早期に完了いたしたく、昨年度の予算の2倍相当の1億円要望していることが主な要因でございす。

3目河川費へ移りまして、83ページをお願いいたします。

1目河川総務費は、準用河川に係る経費として計上しております。

主なものとしまして、12節委託料は、河川除草及び外城田川災害防止対策工事に伴う設計積算や施工管理委託料で4,634万2,000円を計上。

14節工事請負費は継続事業であります外城田川災害対策工事や同河川のしゅんせつ工事費を合わせて9,240万円を計上。説明欄記載の内容で、河川総務費は前年度と比較して988万3,000円増額の1億4,019万3,000円計上するものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費は、都市計画行政に従事する人件費、審議会関係費、地籍調査委託料、各公園管理料など、説明欄記載の内容により、前年度と比較して632万5,000円増額の2,613万5,000円の計上でございます。

増額理由といたしましては、12節の地籍調査業務業務委託料を、これまでの通常補助に加え、都市計画道路、佐田山新田線道路改良事業と合わせた道路事業を円滑に行うための調査と位置づけ、別途調査費を令和5年度より事業要望を行いました。

これにより、前年度と比較し、調査費事業費を624万5,000円増額いたしました。

85ページをお願いいたします。

5項住宅費は、説明欄記載の内容により、前年度と比較して38万3,000円増額で904万8,000円の計上でございます。

続きまして、8款土木費、5目住宅費、2目住宅対策費では、総務政策課所管分として、1節報酬及び11節通信運搬費は、空き家等対策推進協議会に係る費用を計上しております。

12節委託料では、空き家バンクに登録する際、必要な物件調査委託料のほか、新たに空き家になった物件を調査する経費を新規に計上しております。

次に、18節負補交、空き家支援対策補助金で前年同様計上しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項土木管理費、79ページから80ページについて質疑ございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、2項同道路橋梁費、81ページから82ページについて質疑ありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、3項河川費、83ページについて質疑ございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、4項都市計画費、83ページから84ページについて質疑ございますか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は84ページです。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、そして12節委託料、上から2番目の地籍調査支援業務委託料、遅れている地籍・・・を早く登記するためのものだと思いますが、地籍図ができていますので、一番世話のかかります地権者関係の承認とか、そんなことがメインになるんですか、この委託は。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

山路委員仰せの地籍調査遅延業務委託料212万3,000円につきましてですが、委員おっしゃられるとおりでございまして、地権者等々の問題に解消する分の委託っていうことも含まれておるというところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） この212万3,000円の中に、これ今まで停滞しているのが全て入っていると、1年分とか、この辺はどんなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

この予算計上しておる分につきましては、過去の分になりますが、単年度の方でございまして。予定しておりますのは、平成24年度につきましての問題整理を考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） そのほか、あと何年分残つとるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

平成23年から28年までの分が現在まだ問題点として残っておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 地籍調査、これ遅れれば遅れるほど、地権者さん、売買によって地権者が変わる可能性もありますし、また、お亡くなりになって、法定相続人さんに変わる可能性も大きいと思います。これ、もう少しどんと予算をつけて、どうせこの遅延業務委託するんですしたら、一度では難しいか分かりませんが、2年ぐらいで全部片付けるようにすればどうですか。早ければ早いほど、あと楽ですよ、費用もかかりませんし。と私は思うんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

一気にというようなところのご質問だったかと思うんですけども、令和5年度につきましては、28年度の分の問題解消を、もう現在のところも進めております。今後は県の

工程検査、さらには国の認証請求のほうを進めていきたいと考えております。

それから、23年度から27年度につきましては、非常に実施した面積が広うございます。問題箇所も多いというところがございます、そこら辺につきましては、部分的に問題解消ができそうなどころにつきまして、部分的に認証を進めていきたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） それはよく分かるんですけど、これ、町民の皆さんにとって、本当に何と言うか、早くやればやるほど、役に立つと思います。それで、そういった考えはよく分かるんですが、今申し上げましたように、一番本当に手間暇のかかる地権者さん相手の承認とか、その他もろもろ、今随分簡略されて、文書でできるようになっております。そこら辺考えまして、本当に、どうせ委託するのであれば、予算どんとつけてもらって、3年ぐらいで全部完成するように、完了するように、・・・つけるようにされるのが一番いいと思いますが、今返事できないと思いますので、意見として述べさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 同じところですけども、先ほどお話聞いたのは、23年から28年、27年までは古いやつで、28年はこれは決着をつけるのやということでやられてますけど、エリア自体は今年は増やすとかいうことは考えているんですか。エリア、新しいエリア。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

奥川委員のご質疑でございますけど、エリアというのは調査エリアを拡大することよろしいでしょうか。

私の説明にもございましたけども、今年は昨年度調査した萱町ウチヤ浴い、元シユクがあった跡地のところの調査は終わっております、そこの閲覧なりっていうのが主な作業1つ。それで、新たに調査に入るところ、今回、国へも要望額増えておるんですけども、そこで説明あった都市計画道路の佐田山新田線に絡む道路事業を円滑に行うための調査と位置づけまして、その部分へ新たに調査にかかるというふうな形で要望のほうはしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 土木費の84ページです。12節の委託料の中の一番下の水辺の楽校管理委託料の中で97万4,000円出てます。これは、その内容として、どのような委託管理費が上がってるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

山口委員の言われます水辺の楽校の管理委託料97万4,000円の内訳でございます。

こちらにつきましては、大雨とかがあったときに、増水したときにトイレがございます、そのトイレの移動費、それから日常、トイレを利用しておりますが、その清掃等の管理の委託料が含まれておるところです。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） まあ、それやろうなと思ってましたんやけども、実はちょっと疑問に思ったのは、あそこ、年に1回か2回、草刈りもしてますやろ、伸びたときにあれの管理で委託、どこかへされてますか。その金額はこれに入っとるのかなと思ったもんで、ちょっと聞かせてもうたんやけども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

山口議員のご質疑なんですけども、答弁いたします。

昨年度の当初から、河川管理費ということで、河川除草と合わせて、水辺の楽校、同じ河川ということで、業務の中へ入れまして発注しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 手前のこの河川の、これのほうでよろしかったのか、それへ入ってますんやな。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 河川のほうの委託料でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） ちょっとここで聞きそびれたもんで、ちょっと聞かせてもうたんです。

その分だけは、もう合算でやってもうとるっちゅうことですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

合算でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、5項住宅費、85ページから86ページについて質疑ございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で8款土木費についての質疑を終わります。

次に、86ページから89ページの9款消防費について説明をお願いいたします。

総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

それでは、総務政策課が所管いたします9款についてご説明申し上げます。

86ページ中段から、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費は広域消防及び消防救急無線に係る経費で、前年当初といたしまして1,269万2,000円減の2億1,725万8,000円を計上いたしております。

減額の主な要因といたしましては、前年度は9名の伊勢市消防職員の退職者がございましたが、本年度は退職者がいなかったということが主な要因というふうに聞いております。

続きまして、87項2目非常備消防費は、町消防団に要する経費で、前年当初と比較いたしまして25万8,000円増の1,093万7,000円を計上いたしております。消防団員70名分の報酬をはじめ、退団者2名分の退職報償金。消防団員の出勤、点検、警戒に係る費用弁償などを計上いたしております。

また、前年度から消防装備品等維持管理委託料を計上。負担金補助及び交付金につきましては、説明欄記載のとおり、昨年と同額を計上いたしております。

次に、88ページ、3目水防費は、水防団に要する経費で17万3,000円を計上し、前年当初と同額を計上いたしております。

次に、4目災害対策費は、警報待機の職員手当など災害対策全般に要する経費で、前年当初と比較しまして134万1,000円の増の853万円を計上しております。

増額の主な要因といたしましては、避難所用の備品といたしまして、組立て式障害者用トイレ及び組立て式男性用小便器をそれぞれ4基ずつ購入するということで増額となっております。

そのほか、避難所用の備蓄食料購入費や、家具転倒防止器具取付費などを説明欄記載のとおり計上しております。

88ページから89ページにかけて、5目防災対策費では、防災対策全般に要する経費で、前年当初と比較して3,304万3,000円増の4,414万5,000円を計上いたしております。

増額の主な要因といたしましては、旧玉城出張所跡地の利活用を図るため、防災倉庫を建設するための経費、これには具体的に旧玉城出張所の解体工事費、防災倉庫の新築工事費、工事監理業務委託料などが含まれておりますが、これらを新規に計上したことが主な要因となっております。

そのほか、雇用促進を目的といたしまして、生涯現役促進協議会のほうに委託する内容といたしまして、ワークショップ支払い業務委託料、また防災資機材棚卸業務委託料を新規に計上させていただいたほか、防災行政無線の維持管理に係る経費、昨年6月から運用を開始しております一斉情報配信システムの経費、自主防災推進事業補助金など、説明欄記載のとおり計上いたしております。

私からの説明は以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で説明が終わりましたので、順次質疑を行い

ます。

1項消防費、86ページから89ページについて質疑ございますか。

北委員。

○委員（北 守） 89ページ、先ほども説明いただきました9款消防費の1目1項消防費の中の工事請負費ということで、以前から何回か聞かせていただいておりますが、まず、ちょっと疑問に思うとったんですが、福祉会館の川向こうにも防災倉庫というわけではないんですけど、備蓄庫があるわけなんですね。それで各小学校にも防災倉庫を造ったりしてあるんやけど、その防災倉庫の、新しくできる位置づけっていうんですか、拠点の防災倉庫なんかどうなんかということはまずお聞きしたい。

それから、まとめて聞きます。いつ完成なんやということも含めて、ちょっと2点だけお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

北委員のほうからご質問いただきました。まず、1点目が防災倉庫としての位置づけというところでお話を聞かせていただきました。

おっしゃるとおり、各避難所ごとに、小さい、小さい言うとあれですけど、備蓄食料とか、避難所の運営に必要なような資機材というのを収納する防災倉庫というのをそれぞれ設けております。

それとは別に、やはり全体的に町の防災拠点となる防災倉庫というのがやはり必要になってきたということで、今回、伊勢市消防署玉城出張所の建設に合わせまして、旧来のその建物が建っておるところの跡地が空いてくるということでございましたので、そちらに防災倉庫を建てさせていただいて、そちらを拠点として使わせていただきたいというふうに考えております。

中に入れさせていただくものなんですが、今現在、浄化センターのほうに相当数、資機材はそちらのほうに入れさせてもらっております。それは仮置きということでさせていただいておりますが、それを移させていただくほかに、実はプッシュ型の支援というのがございまして、これは大きな災害が起こった際には、3日後に国からの支援物資が届くんですね。それが届くんですが、そういったものを、一時保管する場所も今現在ですと、それぞれの避難所にある倉庫は、もう目いっぱい入っております、入る余裕もないということもございますので、そういった資機材も入れられるというふうなことから今回建設をお願いさせていただいたというところでございます。

完成のめどはということなんですが、4月に入りまして、直ちに、まず旧玉城出張所の解体工事に入りまして、それが終わりますと、7月か8月には、建設に着手できるかと思うんですが、大体3か月ぐらいということで、早ければ10月、遅くとも11月の末ぐらいには完成をしていきたいというふうに計画を持っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） これは防災対策費の委託料のところになりますが、家具転倒防止の取付けですね、この委託料がありますが、いわゆる普及をどのようにしていくかというふうなことが少し課題になってるのかなと思いますもので、その普及していくためのやり方、手法、これと、ブロック塀に対しては、あんまり出てないのかな、これはどうなってるのかという、この2点をまずお聞きしたいと思います。

阪神・淡路からもう28年たったとか、今ニュースでいろいろやっていますけれども、東日本も12年だということで、この辺はもう少し具体的に普及させる必要が今年度は特にあるのかなと思いますので、その辺の考え方をお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

私のほうからは、家具転倒防止のほうのお話をさせていただきまして、ブロック塀のほうは、所管が建設課になりますので、そちらでまた説明をいただけるかと思います。

家具転倒防止につきましては、今からちょうど5年ぐらい前から事業のほうを開始をさせていただきまして。最初の頃っていうのは、やはり申込み件数も多かったように聞いておるんですが、ここ最近では、今年の実績ですと、現在まで7件というふうな状況でございます。それで、一つにはコロナ禍ということもございまして、各地域に私が出向いたり、また県の職員の方にも協力いただきながら、防災講話というふうなことで実施をさせていただいておるんですが、その機会がなかったがゆえに、そのときに、いつも家具転倒防止の宣伝をさせていただいて、まだ申請されてない方についてはどうかというふうな周知もさせていただくんですが、そういったちょっと機会が持てなかったというのも一つの要因でございます。

それと、やはり5年経過してきて、大分、申込者の方も実際に少なくなってきておるというふうなところでございます。いろいろ話を聞いてますと、家具転倒には専門家の業者がありまして、うちのほうから委託をして調査をするんですね。その調査をする際に、知らん人が入ってくるのを嫌がるというふうな状況があるみたいで、そういったことを考えますと、今後、家具転倒というのは、やっぱり阪神・淡路のときには大変、死者の中にはこの家具転倒で亡くなられた方が多かったというふうには聞いてますので、この事業は本当に有効やと思いますので、考え方としては、行く行くは、この家具転倒の業者に委託して設置するというのを、そういう器具を町が買い取って、それを給付するというふうな形のものに、いずれ変えていくほうがいいのかというところも今検討させていただいておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

私のほうからは、ブロック塀の除却の補助金についてご説明をさせていただこうと思います。

こちらにつきましては、8款土木費、5項住宅費、2目の住宅対策費、18節の負補交のほうで、ブロック塀除却工事補助金ということで60万円計上しております。内容につきましてはブロック塀の除去の工事を、10万円を上限にした補助金を6件分計上してございます。

こちらにつきましては、4年度につきましては、広報紙等で周知のほうを図っております。

今後なんですけれども、そういった防災の関連したところと連携をいたしましてPR活動に努めていきたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 家具転倒防止、見並室長さんが各自治区へ回ってPRしよるということで、そういう形がいいのかどうかということがあります。今の普及率ってどれぐらいなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

普及率というか、これまでに設置した件数というのが百五、六十件程度ということで認識をしております。

玉城町の世帯数5,000以上ございますので、そこからすると、まだまだというふうな状況でございますが、先ほど言ったような状況から申込みをされないという方も多いというふうに聞いております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 原は室長もご存じだと思いますけれども、ほぼ希望があった家は100%つけたということですが、そういうことを室長がするのか、自治区であるのか、いろんな形のやり方があると思いますけれども、先ほどおっしゃられたように、阪神・淡路ではもう大半が圧死やったというふうなことを踏まえてね、のんきなこと言うてられへんの違うんかというふうに思います。

わずかは、確かに室長が言われたように、うちの中へ入ってもらってね、こんなんは困りますといううちはありますけど、それはみんながみんなじゃないですよ。そういう認識だけはね、こういう公の場で言わないでくださいね。それが当たり前に通っていくと困るんですよ。そこを認識を改めていただきたいと思うんで、普及率は今150件ということになってますので、これはぜひとも普及させていっていただきたいと。

それと組織、防災組織もこの中に、備品購入費の中に組織数が多分含まれているんだろうなというふうな形で17節の備品も聞くんですけれども、今22やったかな、22の組織があるんだけど、これ今年目標幾つにしてるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

まず、家具転倒に関しましては、奥川委員仰せのとおり、やはり、こちらの周知不足というのがあります。ホームページにも掲載しておるんですが、そこはもうしっかりとこれからさせていただきます。

それと、すみません、ちょっと説明が漏れておりましたが、この5目の防災対策室の備品購入費につきましては、防災倉庫用の棚用として予算を計上させていただいております。

奥川委員仰せの各地区の資機材の購入につきましては、自主防災推進事業費補助金のほうで計上させていただいておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、今年はその辺は何団体にしようと、目標を設定されてるんですか。組織設立。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

自主防災組織なんですが、22地区が今現在設立をしておるというふうな状況でございます。今、4地区ぐらいが自主防災組織、どうやったら立ち上げられるんやというふうなことで、相談に持ちかけておられるところもあるんですが、やはりこちらとしては、令和5年中は、10地区ぐらいを目標にさせていただきたいなというふうには考えております。

ただ、奥川委員、以前も質問されたことがあったんですが、立ち上がったらええんやっていうのではなくて、やっぱり、実際に活動して持続可能な組織としてしていただきたいもんですから、やっぱり立ち上げるまでにしっかり自治区の中で協議していただいた中で立ち上げていただけるように、こちらとしても精いっぱい支援をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうですね。また要らんこといいですけど、私は立ち上げたらいって言ってませんよ。生きた組織でね、小さい活動でもいいから組織化していく、これが大事だというふうに思ってますのでよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

89ページの12節委託料のところの、防災資機材棚卸業務委託料のところなんですが、

この棚卸の対象になっている防災倉庫は町所有の防災倉庫なのかということと、その棚卸のスケジュール。最後にその棚卸したものをホームページで町民の方が見れるかどうかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

12節委託料のところで上げさせていただいた防災資機材棚卸の業務委託料につきましてなんですが、先ほどご説明させていただいたように、今回新規に生涯現役促進協議会のほうに業務委託するというので上げさせていただきました。

内容的には、書いてありますとおり、防災倉庫、町内にあります防災倉庫14か所ほどございますが、そちらの棚卸ということで、毎年、結構災害があつたりしますと、出し入れしたりしますと、変更があつたり、また備蓄食料も変更があつたりというふうなことがございますので、年に一度これを生涯現役のほうに委託させていただいて、調査いただくと。この調査いただいたものにつきましては、今現在もさせていただいておりますが、地域防災計画の中にある資料編のところをホームページのところにも掲載しておりますので、そちらをもって住民への周知として充てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ということは、その中身がホームページで見れるということは、自分の持ち出す分を町民の皆さんも考えやすいということも兼ねているということでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

そうですね、中西委員仰せのとおり、各避難所にどれほどの資機材、備蓄食料もあるかというのが、見て分かっていただけたと思います。ただ、その量的には十分あるというふうな量ではございませんので、やはり各世帯におかれましても、最低3日分、できれば1週間分ぐらいの備蓄を備えていただくように、こちらからも各住民の方に対して周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、そのもう一つ上のワークショップ事務業務委託料のところについて質問させていただきます。

このワークショップは、人を集めるというか、これどちらかなと思ったんですけど、自主防災組織のほうの周知のためのワークショップなのか、それとも消防団員を募集するほうのワークショップなのか、ちょっと理解しかねたのでお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

このワークショップ事務業務委託料につきましては、現在、玉城町のほうで校別に避難所運営ワークショップというのを開催しております。この内容といたしましては、大きな災害があったときに避難所に運営をして来られた方自身が避難所の会場から設営までできるというふうなところのマニュアルづくりというところで、各校区別に区長さん、また自主防災組織、防災委員の方々に協力していただきまして、つくっていただいております。

それを下外城田地区と、田丸地区は先日終わりましたが、これから有田地区、外城田地区というふうに入っていく中で、実際に開催させていただくのが土日に開催しておるということで、そちらの設営とか、運営の補助に入らせていただくというふうなことで、生涯現役の方をお願いをしておるというふうな状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） では、校区別で自主的に避難ができる、その運営ができるというのを求めていくということなんですが、消防団員の方は職員兼務となっている方が結構な人数いらっしゃると思うので、消防団の兼務の率を下げっていく、人数を減らしていくというか、代替のほうですね。それを目指していくお考えはありませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

今、消防団員の町職員に占める割合というのは約2割ほどということで認識しております。

私どもといたしましては、この2割程度が一番ちょうどいいのかなというふうには考えております。

と言いますのは、火災が発災した際には、やはりすぐに駆けつけないといけないというときに、民間の方ですと、なかなか出てきてもらいにくいというふうな実情もございまして、町の職員ですと、出やすいというところがあって、2割程度は必要かなと。ただ、これがあまり割合が大きくなってしまいますと、有事の際は消防に入っておられましても、結局、町の災害対策本部のほうで、住民の方の救助とか支援、そういったところに回っていただかなあかんわけですので、そういったところで、あまり割合的に増えてしまうと問題もあるというところで、2割程度が一番ちょうどいいんじゃないかというところで、今考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

89ページのほうの18節の負担金補助及び交付金ところでも、タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議負担金とかいうのも上がってきているんで、その職員の兼務がタ

イムラインが回らないとかいうことにならないように引き続き、対策のほうは取っていただくようにお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 北。

中西委員とかぶる部分もあるんですけど、説明の中で団員の枠は70名ということで予算計上されました。それで2人退職ですと、こういうふうなお話でしたんですが、現在の団員数は何名ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

現在70名の定員に対しまして、67名というふうな状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 67名ですけど、第4分団まであるわけなんですけど、女性団員は何名お見えになるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

女性消防団員は、たしか7名で、1名欠員になっておったかと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 私のほうがちょっと認識不足でしたので、団員さんを、今、職員の方2割ということがほどほどでいいんじゃないかというご判断ですので、それはそれで尊重したいと思うんですが、地域から団員さんを出していただく場合、これはもう前から申合せ事項がありまして、各分団でいろいろとお世話なさってんですけど、なかなか団員のなり手が難しい、確保していただく方は難しい。それで、しかも年齢制限はないんですね、あれ。たしか募集に回ったとき、年齢制限なかったんです。そういうことで、あと3名の努力をどういうふうにするのか、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

北委員の仰せのとおり、この消防団員の確保というのは本当に難しい問題がございます。基本、退団される団員さんが見えますと、その退団される方から、同じ在所内とかそういったところで知り合いの方に声をかけていただいて、代わりの方を探していただくというふうなことで、基本はお願いさせていただいておるんですが、それぞれ対象となる方がおられないというふうな地区もあるというふう聞いておりまして、現在67名というふうなところでございます。

これにつきましては、各それぞれの分団長のほうから、各区長さんのほうへ回らせていただいて、まずはお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

各区長さんのほうを回らせていただくのは、やはり消防団員が今現在出しておられな

い地区を中心に回らせていただいて、お願いをしていくと、もうこれに尽きるかなというふうには考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） そのとおoryやと思います。実は、なかなか団員さん、集落の性格もいろいろとあるんですけど、団員さんが集まりにくい、それで大変なお仕事やということ。年齢制限ないんです。70でもいいよって言われるんですけど、それはちょっと待ってくださいということなんです、今後、そういう70名の定員を持ってみえるんですしたら、地域と一緒に、分団と一緒に努力されることを期待して、質問を終わります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほど、中西委員からご質問がありましたけども、すみません、これ委託料のところ、89ページですが、資材の棚卸の関係、それとワークショップの関係、これにつきましては、生涯現役促進協議会にお願いするんやと。地方創生の中で、就労とか社会参加とか非常に重要な任務を私は持ってもらっておるというふうに、この生涯現役の促進協議会はそういうものを担ってもらってるんだと、私はそういう認識を持っておるんですが、私が間違ってるのか、生涯現役促進協議会の中には何を求めているのか、ちょっとよく分からなくなつたんで、これなんですと、教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど、見並のほうからご説明をさせていただきました生涯現役促進協議会というような組織のお話をさせていただいたものでございまして、かねてよりお話をさせていただいてます生涯現役さんのプチ就労という、お仕事をつないでいくという役割が、その生涯現役にはございますので、そういう中間支援といいますかハブとなって、こういった業務をやっていただく方につないでいくというような流れで仕事が発注されていくというようなことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっと確認します。奥川です。

ということは生涯現役のほうへ委託をして、誰かを雇うて、こういう在庫をしてもらったり、そういう何と言いますか、ワークショップの事務業務委託をしていただくということで、窓口になつてるという関係でいいんですよね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員仰せのとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

私の説明がちょっと不足しております、申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これで9款消防費についての質疑を終わります。

時間がもう11時半を過ぎましたので、残りの教育費から以降、午後からにしたいと思
いますけども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、午後1時から再度行います。

お昼取ってませんので、食べに帰る方はおうちに帰ってください。よろしくお願
いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前11時35分 休憩）

（昼 食）

（午後 0時55分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ちょっと時間は早いですけども、皆さんおそろい
ですので、再開をいたします。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

午前中に地域商社との関係で幾つか質問があったんですが、そのことに関する法務局
で本来取れる事項別証明書というのがあります。これを今事務局のほうにお預けしまし
たので、必要な方はお持ちいただきたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。
以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ありがとうございます。

それでは、審議に移ります。

90ページから106ページ、10款教育費について説明をお願いいたします。

教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

それでは、教育委員会事務局が所管いたします予算のうち、教育総務係、学校教育の
予算についてご説明を申し上げます。

まず、90ページ上段をお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員会に係る経費で、前年
と同額の73万5,000円を計上しております。

続いて、2目事務局費では、教育長及び教育総務係、職員や指導主事を含めた5名の
人件費及び村山龍平記念館の管理運営費として5,712万5,000円を計上しております。

前年度予算と比較いたしまして、159万7,000円の減額となっております。その理由な
んですけども、当町の適応教室として位置づけております田丸地内のフリースクール

「協（かなう）」さんへの適応教室の負担金、こちらを3目の教育指導費のほうに移したことが要因でございます。

続いて、3目教育指導費ですけども、こちらは外国語指導助手に関する経費及び英語コミュニケーション力の向上事業の経費で、今年設置いたします教育支援センターの経費もこちらに含まれております。こちらのほうが1,537万4,000円を計上させていただきました。こちらは前年比で286万3,000円の増額となっております。

こちらは前年度からALTさんのほうを3名の体制といたしまして、こちら3名とも直接雇用といたしました。

また、支援センターの職員の経費として1名分を計上しております。

続いて、92ページをお願いいたします。

92ページ、2項小学校費、1目学校管理費です。

小学校の学校の管理と建設に係る経費で、昨年より3,420万6,000円増加しております。2億4,826万7,000円となっております。

こちらの増加の要因は、教職員の方々が業務で使用いたしますパソコンの更新費や、あと工事費といたしまして、外城田、有田、下外城田のトイレの洋式化の経費、18節負担金補助及び交付金のほうで、学校教職員の補助金を今年度から経済物価高騰分とは別に1,000円補助をいたします。

そして、19節の扶助費では、入学祝い金として、こちらも今年度から1人当たり2万円、所得制限を設けずに支給させていただく予定をしております。

そして、96ページをお願いいたします。

2目教育振興費ですけども、こちらは教材の備品、生徒補助金、就学援助費及び教育振興等に係る経費でございます。1,193万1,000円を計上しております。こちら昨年度より111万8,000円減額となっております。

それらの主な要因は、社会科副読本の策定が終了したためというふうになっております。

申し訳ございません。訂正させていただきます。229万5,000円の減額でございますね、申し訳ございません、訂正させていただきます。

そして、96ページをお願いいたします。

中学校費の学校管理費でございます。

こちら、本年度は1億1,640万8,000円を計上しております。昨年より4,690万9,000円の増額となっております。

こちらの主な要因ですけども、12節の委託料で中学校の校舎改修に係る調査を行わせていただきます。

また、14節の工事請負ですけども、こちらは体育館の床の修繕工事をさせていただきます。

その他、小学校費同様、18節におきまして、学校の給食補助金ということで、こちら

も月額1,000円の補助をさせていただきます。

また、19節のほうも、入学祝い金ということで、こちらは1人当たり3万円の補助を小学校費同様、所得制限を設けずに支給をさせていただきます。

98ページをお願いいたします。

2目の中学校の教育振興費でございますけども、こちらは957万6,000円を計上しております。昨年と比べまして93万8,000円の減額となっております。

こちらは、中学校の修学旅行の補助も入っておるわけなんですけども、今年中学校はコロナ前と同じ関東方面の修学旅行を予定をしております。

以上が学校教育に関わる部分を終わらせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

それでは、100ページから説明をさせていただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、この予算につきましては、社会教育関係職員に係る人件費、それから成人式等の社会教育の事業に係る経費を計上させていただいております。

昨年と比較しまして1,102万5,000円の減で、本年度は2,360万3,000円を計上させていただいております。

この要因につきましては、1名の退職者による人件費の減少でございます。

続きまして、101ページをお願いします。

2目公民館費でございます。

こちらの経費につきましては、公民館講座に関する経費、生涯学習講座の開設と、その実施、それから創作美術展の経費、図書館の経費を計上させていただいております。

昨年度と比較いたしまして145万9,000円の増の886万9,000円でございます。

主な要因につきましては、電子図書の導入に係る関係経費でございます。

続きまして、102ページをお願いいたします。

3目文化財費です。

この経費につきましては、文化財の全般に関する経費、文化財施設の管理経費、田丸城址関連整備事業、発掘調査事業、村山龍平記念館記念事業、文献資料調査事業、玄甲舎保存管理に関する諸費用を計上させていただいております。前年度比較2,157万1,000円の増の5,065万3,000円を計上させていただいております。

増額の主な要因といたしまして、田丸城跡の石垣の測量業務委託料、田丸城跡の石垣修復工事設計等委託料及び村山龍平記念館40周年記念の事業委託料が主な増額の要因でございます。

続きまして、103ページをお願いいたします。

4項中央公民館費でございます。

こちらにつきましては、中央公民館の維持管理に係ります諸費用を計上させていただ

いております。

前年度比較2億9,598万7,000円でございます、本年度要求額が3億1,010万3,000円となります。

この増額の主な要因といたしましては、104ページに掲載をさせていただいております中央公民館の改修工事請負費2億8,058万8,000円と、それに関する工事監理費用を計上させていただいたことが主な要因でございます。

続きまして、104ページ、5目青少年対策費でございますが、こちらのほうにつきましては従来どおり、青少年育成に関する事業を計上させていただいております。

比較としては4万円の増ということになっておりまして、本年度の要求額が77万9,000円と計上させていただいております。

これにつきましても、村山龍平記念館40周年記念事業に伴いまして、新聞を利用した青少年対策を行うということで若干の増額になっております。

続きまして、105ページをお願いします。

1目保健体育総務費でございます。こちらのほうは、各種体育事業に関する経費、美し国三重市町対抗駅伝に関する経費、町民体育祭等に関する経費、総合型地域スポーツクラブ育成に関する経費を計上させていただいております。

前年度と比較いたしまして、82万5,000円の増額の768万2,000円でございます。

こちらのほうにつきましては、各体育事業等の補助金に充てさせていただくための増額でございます。

続きまして、106ページをお願いします。

2目保健体育施設費、こちらのほうにつきましては、教育委員会が所管をいたしております。町営プール、総合グラウンド、テニスコート等の維持管理費を計上させていただいております。

昨年度と比較をいたしまして、957万1,000円増額の2,095万4,000円を計上させていただいております。

増額の主な要因といたしましては、工事請負費におきまして、プール管理棟の改修工事の請負費を予定をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項教育総務費、90ページから92ページについて質疑ございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

少し細かいことで申し訳ないんですが、91ページの使用料及び賃借料の中に、複合機使用料という形で出てます。これは、何ですかね、複合機とは。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局、梅前。

コピーのリース料になるんですけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 普通、こういう予算書見てますと、コピー機使用料とかね、一般にはコピー機使用料なんですよ。それで、農林水産費の中では、事務機器利用料になってますわ。農林水産費では事務機器利用料。コピー機、これは何が違うのかなど、我々細かいことは分からん、もうそれやったら、コピー機やったらコピー機で統一してもらおうと理解しやすいんですよ。何か別についてるのかなとかね、いうふうに思いますので、ぜひ、それはもうちょっと、ご検討いただきたいと思います。じゃあ、コピー機ということだね。はい。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

北委員。

○委員（北 守） すみません、これ条例との関連もありますのでお聞きしたいんですが、どこの節になるかは別にして、分かりませんので、玉城ふれあい教室が、いわゆる教育支援センターの開設に絡んで、何ですか、体制等をお聞きされた方があるんですけど、これと今説明あった、「協（かなう）」と、これ教育の機関ということで、センターということで理解はしておるんですが、そのスクール自身の運営とか、そういうものは、その「協（かなう）」との絡みっていうのはどういうふうに連携を取っていくのか。分かっておれば、お聞きしたいと思います。

92ページの負担金補助及び交付金の適応教室負担金、今説明いただいて、これフリースクール、現行でやっておられると、それで今度支援センターが4月1日からできますということで、これふれあい教室というお名前ですされるんですが、そこら辺の、いわゆるご自宅にお見えになるお子さんをどのような形で運営なさるのかなと思ったものでお聞きしたわけなんですわ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 多分、言われたことは分かるんですけど、多分直接的に、今のこの予算書には関係してこないんじゃないかなという思いがあるんですけども、あくまで「協（かなう）」の件にこっだけ支援します。支援センターは支援センターで、別個で動かすはずなんで、それはそれのお金ということで、ここに出てくると思うんですけど。

○委員（北 守） いやいや、ほんなら言わせてもらいますけど、これは会計年度職員さん1名と、それで県の、県費1名ということで、この会計には、事務局費のどこかには入っておると思うんです。なので、予算的にはここで聞かしてもどうかなと思うたもので、今聞かせてもらうんですけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 質問の趣旨としては、その会計年度の方と、その方の費用はどこにあるかという質問なら分かるんですけど。

直接のその費用では、今回は。

○委員（北 守） すみません、委員長の言うように広がってしまうと、やっぱり大

変ですので、教育支援センターの運営ってというのが、教室ということになっておりますので、そこら辺の会計年度1名と、それから県の職員1名ということで対処していきたいと。それからあとはスクールカウンセラーの方とということでお聞きしたんですが、具体的にはどういう形で、その基幹教育支援センターである運営というものをこの中でなさるのかなと思って。

それはいかんかな。質問はまずいかな。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

教育支援センターについては、今、北議員が言われたような形で行っていきます。

県費で1名、町単での会計年度職員で1名と。そして、「協（かなう）」さんについては、今現在、「協（かなう）」さんをお願いしているお子さんもいますので、そこと連携を取りながら、今後教育センター「協（かなう）」と連携取りながら進めていきたいというふうに考えています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質問はございますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、1項の教育総務費は終わります。

次に、2項小学校費について、92ページから96ページ、質疑ございますか。

小林委員。

○委員（小林 豊） このことにつきましては、子育て支援の一環として学校給食費補助金、後の中学校費にも出てきますし、また前の諸収入において、保育所の関係の給食費も収入の減額ということでなされておりますが、まず1点聞きたいのが、これ間接的な補助になってきますよね、直接補助ではなしに。直接補助にしたら事務手数料というのが、事務手続的に人件費がかかってくるのか、そこら辺はよう分かるんですけど、何かインパクトが薄いような感じがするんですけど、その点について、何かもうちょっと工夫がなかったのかなと思うんですが。

と言いますのは、具体的に言いますと、ただ単に値引きっていうふうにとられるような感もありますやんか。また、取り方によっては、質の低下、減額することによって質の低下、こういうことにもつながりかねやんかなという心配するんで、その点について何かございましたらお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

まず、質の低下については、これはないように心がけるつもりですし、心がけるよう、栄養士さんのほうにもお願いはしております。

また、インパクトというか、そちらのお話になるんですけども、近隣は減額化というか、例えば、志摩市だったら無償化をしておりますし、大紀町におきますと8割ほど補

助をされております。そういった流れは、やはり避けられないのかなということで、それで今回1,000円にさせていただいたんですけども、玉城町としては1,000円がどうか、妥当かっていうのはちょっと置いといて、まずはそういった、この地域の給食費の流れということで、そういった減額をというか補助金を今回創設させていただいたという流れでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、これ単年度じゃなしに、ずっと続けていくっていうわけですね。

そうするとね、くどいようですけど、間接的な補助じゃなしに、例えばですよ、年度末前に申請をもって、年額の1万2,000円を受け取るとか、そういうようなことのほうが、実際、もらう側にしても、出す側にしても強調性があるのと違うかなと思うんですけど、今年度これについてとやかく言うつもりはないんですけど、ちょっと、いろいろ考えていただきたいなと思うんですが、何かございましたら。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

とりあえず、委員言われるように、今年度はちょっとこれで保護者さんのご意見も聞かせいただきながら、いろんな方向でまた検討していきたいなというふうに思ってますんで、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 続けて、入学祝い金なんですけど、これも私の考えっていうか、確かに入学されるときにもお金っていうのがね、必要かなと思うんですけど、年齢増すっていうか、結局、中学校に上がられる、中学校を卒業して高校に上がられる、このときのほうがお金っていうのは必要になってくるのかなと思うんで、その卒業祝い金みたいな形がお考えになかったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

確かに、内部としては、小学校の入学祝い金と、中学校の卒業祝い金という形のちょっと議論はさせていただいたんですけども。中学校のほうが、今回は制服も変わって、多少はお金が要るんじゃないのかなという判断で、今回はこういうふうにさせていただきました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 小学校の卒業祝い金にしたなら、中学校のときですよんか。それでまた、まあ大概、今進学される方多いと思うんですけど、高校になったら高校で、それこそまた制服変わるわけなんで、小学校の卒業祝い金、中学の卒業祝い金ってしたほうが、ご家庭にとっては助かるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の議論をも

うちちょっとしてほしかったなと思うんですが、何かございましたら。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

小学校も、入学はランドセルなんかはかなり高額になっておりまして、確かに高校も、例えば、現状玉城町ですと、全部公費で持たせていただいとるタブレットね、タブレットまで個人持ちになってきたりしますんでね。そこら辺含めて、また今後の検討材料にさせていただきたいと思いますので。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では次、中学校費、96ページから99ページについて、質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、第4項社会教育費、100ページから104ページについて、質疑ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数103ページで、10款教育費、4項社会教育費、3目文化財費、そして12節、103ページの一番上です。施設管理委託料、これ、先ほどの説明で玄甲舎とおっしゃいましたか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） はい、玄甲舎の施設維持管理委託料でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 実際は、施設管理運営委託料に該当しますね。されていることは。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

はい、こちらのほうにつきましては、維持管理料と、それから生涯現役促進協議会のほうに委託をしているイベント料が入っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 生涯現役促進協議会のあの方たち、玄甲舎の運営も一部されてますけど、その辺のすみ分けはどんなになっとるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午後 1時20分 休憩）

（午後 1時24分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

すみ分けとおっしゃったと思いますが、それは内訳という意味でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） いえいえ、実際に、あの人たち、名前は挙げませんが、維持管理だけでなく、いろんなイベント、イベントになるのかな、月に1回か2回でしたか、そういったもの、もろもろ、いろいろ考えてやってもらってますでしょう。そんなことないですか。それこの中に入っとんかなと思ひまして。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

この内訳につきましては、玄甲舎の管理費、これ人件費が主なものになりますが、管理人と、それから屋内の清掃の方々の人件費がそれぞれ計上させていただいております。

もう一つとして、玄甲舎の利活用費ということで、イベントに伴います事業費及びそのイベントを実施をしていただく方々の人件費、こちらのほうを上げさせていただいております、管理費の合計としては約260万円、玄甲舎の利活用、イベントの事業としては約84万円、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） はい、よく分かりました。それをお尋ねさせてもらっとったんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

4項社会教育費、2項の公民館費、図書館の電子図書導入の費用も入ってるってことなんですけれども、電子図書を導入するに当たっての、町民さん、電子図書の使い方分からん方、たくさんおられると思うんですが、その普及促進か何か、講習みたいなのは予定されてないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

電子図書につきましては、非常に、普通に本を借りて読むということじゃなくて、一旦、登録をしていただきまして、パスワードをちょっと配布をさせていただくような格好になると思います。それにつきましては、電子図書が導入されたということを広報たまき等で周知をさせていただいて、電子図書を読みたいという方がそれぞれ受付に来られたときに、お手続きをさせていただくと。図書カードの書換えが必要なものですから、

そちらのほうで順次実施をしていきたいと思います。

ただ、普及をまた進めるに当たりましては、やはり委員のおっしゃられたように、皆さんに対する講習というのも必要かなと考えておりますので、それは、おいおい様子を見ながら検討して実施をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 文化財費で、12節の委託料で特別展の関係と、村山龍平記念館の開館40周年、これは別物なんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

はい、別物でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、この40周年記念につきましては469万円かけるわけですけれども、またそういう展示を、何と言うんかな、貯蔵品をお借りして、展示もして、村山龍平さんのそういう物を展示をして、いろんな方に見に来ていただくという形になろうかと思っておりますけど、この参加してもらう方、どんな企画になっているのかなと、ざっとでいいですから、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

まず、大きく二つに分かれておりまして、まず一つは開館40周年記念というのは同じ冠をつけておりますが、一つが4月3日から行います2階の郷土資料館での香雪美術館の所蔵品の展示が入ります。これにつきましては、刀装具、刀のつばの部分を美術品として三十数点、こちらに所蔵の日本刀と一緒に展示をさせていただくということを計画いたしております。

また、40周年記念事業といたしましては、これを機会に村山龍平翁の功績を、もう一度深掘りをしたいという思いがありまして、こちらのほうは、朝日新聞社のご協力の下、記念動画の作成とか、ふるさと講演会、そういったものをつくらせていただきまして、町民の方にいま一度、村山龍平翁の功績を紹介したいと。このように二つの企画でおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、5項保健体育費、105ページから106ページ

について質疑ございますか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

目2保健体育施設費で、節14工事請負費、プール管理棟の改修工事請負費ということで話がありましたけど、ちょっとイメージが湧かないんで、もう少し具体的に、どのように改修をされるのか説明願います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当、中世古。

お尋ねの町営プールの管理棟の改修工事につきましての内容でございますが、現在の町営プールの管理棟につきましては、トイレが昔のままの和式トイレになっておりますのと、ロッカーについてもなく、木の棚に、籠に脱いだものを入れて、泳いでいただくと。言わばプライバシーがあまり守られてないというふうな状況になっておりますので、それを、トイレを洋式化をさせていただくのがまず第1点。それから、着替えにつきましては、木製の棚を撤去させていただきまして、ロッカーに変更させていただきまして、施錠ができるようにさせていただきたいと思っております。

また、一番向かって右側の管理人室もかなり老朽化しておりますので、こちら辺の内装もきれいにさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 分かりました。確かに、以前から、プールへ行ってもロッカーも何もないっていうのは、実際、貴重品は、そんなお金をたくさん持っていくという状況ではありませんけど、車のキーとか、あんなも全部、多くの方は皆、プールサイドで自分でそれなりに管理してるんですよね。あそこへ行けば、本当に誰もが自由に取り扱えるというような状況でしたので、一日も早く改善して欲しいと思ってましたので、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、10款教育費についての質疑を終わります。

次に、107ページの11款災害復旧費から109ページ、14款予備費、110ページ、給与費明細書から、121ページ、歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を行います。ここでは補足説明を省略します。

それでは、質疑はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では以上で、11款災害復旧費から歳入歳出総計表、

純計表についての質疑を終わります。

それでは、総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほど環境衛生費でお聞きをしたんですけれども、ちょっと申し訳なかったんですが、再生エネルギーの計画策定支援業務委託料が繰越明許で繰り越されとるというふうなことのお話でしたけれども、それにつきましては、私もちょっと、先ほどうちへ戻りましたもので、繰越明許費の補正、12月補正を持ってきたんですが、そのどこに載ってるかっていうことをもう一度確認させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午後 1時33分 休憩）

（午後 1時34分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

申し訳ございません、補正予算書10ページの中の一番上段になりますけれども、総務費、総務管理費の中の2段目、企画経費1,350万円の中に含まれてるということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 金額も教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） この部分につきましては、ゼロカーボンに係る部分としまして委託料997万円と、それに係る、すみません、ちょっとお待ちくださいね。

委員設置に係る報償費が、すみません、ちょっと違うとったら申し訳ないですけど、3万5,000円ほど予算計上しておったと認識して約1,000万円、9万8,000円ですか。

すみません。委員報酬としましては5万8,000円、委託料といたしましては995万5,000円ということで繰越しをさせていただいておる状況でございます。

あと残りにつきましては、ほかの事業ということになってます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、すみませんけど、この残りは何なんですかね、これ、繰越しの。繰越明許の残り。1,350万円ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

残りにつきましては、田丸駅の設計に係る部分でございまして、1月、JRさんとの協議の中で、年度ぎりぎりないしは少しまたぎそうだということもございましたので、繰越明許をさせていただいたということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 総括のところ、今年度の全体ですよ、職員数が前年度が115名で、今年度109名という形で6名減になっているわけですね。それで、いろいろ日常の皆様方のお仕事ぶりを見てますと、この対処をうまくできていくのかなというふうなことを感じますので、人員が減った中でどんな運営されるのかなというのをお聞きしたいと思いますので。町長か副町長か。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

予算上におきましては、普通退職での退職分というのが入ってないんですけど、現実的にはこの間説明をさせていただいたような状況で、その対処というふうなことでございますが、実質的には2名減になるのかなと。というのは、定年退職の職員につきましては5名おりますが、4名再任用というふうな形で残るというふうなことでございます。

そしてまた、新規採用職員が5名ですかね、あるというふうなことになろうかと思えます。不足する部分というのがあろうかと思うんですが、会計年度の任用職員の採用とかいうふうな部分、また人事のほうも、今回大きな部分になろうかと思うんですけど、中で昇格等々も考慮に入れながら、執行部のほうでしっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 働き方改革とかいう形で、残業もしない日も設けてるという中で、輪をかけて人が少なくなるということで、処理が本当に物理的にできるのかなというふうに思ってます。町長は少数精鋭やというふうな形でおっしゃってますけども、1人当たりの量が増える、業務量が増える。掛け持ちも増える。いい仕事が十分できるのかなというふうなところを危惧してますし、ちょっと変な質問しますけども、例えば、私がずっと聞いてる中で、中川室長って、物すごく仕事量多いですよんか。持ってるポジションも多いんですよ。何か、そりゃあ、校区の活性化もやらないかん、空き家もやらないかん、田丸駅もやらないかん、それで就労の関係もやらないかん、関係人口もやらないかん。これ、そこの室長さんだけできるのかなと。それで、これが現実なんで、皆さんはどう思うとるのかなと。普通、私やったらね、もう1つにしてくれんかと、集中してやるでと。そのほうがやりがいあるし、と思うんですけども、そんな状況でできていくんですかね。田間副町長、どうですか。私の感じたことなんですけどもね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

今おっしゃられたように、多数の事業を兼ねておるというのが現状でございます。

玉城町の場合、小さな1万5,000の町の中で行政運営をやっているかきやいけないと

いうふうなことで、ある意味、事業の連携する部分、兼ねられる部分につきましては、兼務をすることによって連携強化が図れるのではないかとというふうにも考えておりますし、今年度の当初予算の中でも計上をさせていただいております。言えば、働き方改革というふうなこともございまして、本来、職員が政策形成能力を高めるための研修も含め、また、そこに集中できるような形で業務のほうを見直しを常にやっていかなきゃいけないと。そういう中で、今回当初予算におきましても、各種業務というふうな委託、これが職員でなくてもできる部分の業務につきましては、委託をかけてする。そしてまた、企業人のお越しをいただく方、そしてまたコンサルを使いながら、専門性の高い部分とか、そういうような部分につきましても対応ができるように図っていききたいなというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 田間副町長言われますように、業務を処理していく、作業でこなしていくんやということは、そういうことできるだろうと思うんですよ。しかしながら、仕事をしていこうと思うと、何かを変えていかなあかん、何かをよくしていかなあかん、人材も育てていかなあかん、これで強くなるんだという基本的な考えではありますんでね、おっしゃることはよく分かるんですけども、皆さん目指すところは町民の満足度じゃないんかと、皆さんが仕事やって、こうやってやっとなるんじゃ、じゃなくって、その結果がね、満足度として評価されるんかどうかということなんで、その辺をもう少しね、おっしゃっとなることはいいんで、それが本当に実を結ぶように運営していただきたいと、このように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか、ほかに。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで本案に対する質疑を終わります。
続いて討論を行います。
討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから、議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ここで10分間の休憩を行います。

（午後 1時42分 休憩）

(午後 1時52分 再開)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第2 議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これからの審査は、歳入歳出全般を対象とします。まず、議案第23号 令和5年度、玉城町国民健康保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、国保の関係ですが、18ページの保健事業費のところ、玉城町の医療費を削減していくということが一番大きな、この国保の課題だと思ってますし、その中に、いわゆる国保、保健の指導委託料というのがありますね。それと健康診査等の委託料含めて、どのように充実を、今年、特色があるのであればお聞きをしたいと思いますし、それと人間ドックも含めて、どれぐらいの規模で対処されるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回計上しております保健指導事業委託料につきましては、また、もう3年目になりますか、特定健康診査の受診勧奨を、その方に応じたパターンでもってやっていくというようなところと、実際に健診を受けていただいた方の健診結果を基に、保健指導用の啓発資材のほうを作成をいたしまして、それらの提供をして、ご自身の健康の改善に努めていただくような啓発をしていきたいなというふうに考えております。

健康診査等委託料については、特定健康診査の委託料でございまして、人間ドックにつきましては、保健施設事業費の中に、成人病検診委託料ということで計上させていただいておりますけれども、こちらについては250人を予定をいたしまして、今回計上させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほどお聞きしました成人病の検診ですね、これは250名という形ですが、規模としては小さくなったのかな、どうなのかなというのが、ちょっと分からないです。

保健指導というのは結果的に、せっかく特定健康診断とか人間ドックを受けてもらった人が、結果がよくないところもあると思いますが、それをしっかりフォローしてね、再検査してもらおうとか、次の治療に向けて、保健師さんから粘り強く指導してもらわないと、結局大病になって国保料がまだ高くなってしまうということを防ぐために、せっかく国も含めてね、玉城町の人間ドックも含めて、町民の方々が大病しないように、早期発見して早期治療していこうというふうな取組だと思うんで、そういう形で今後進めていっていただきたいと思いますが、成人病の、先ほど250名について、ちょっともう

少し、以前から少なくなったのか、それで70歳やったかな、年齢がなってますので、その辺を拡大しようとかいうことはないんかどうかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

成人病検診につきましては、町内の医療機関のほうに委託をいたしまして、実施をしているところをごさいますて、もう随分前には最大400人近い方を受けていただいとったという実績もあったわけなんですけれども、近年受けていただいております状況については250名以内といったことをごさいますて、一つの医療機関さんのほうでは、中止ということで、実施できる医療機関も1か所減ってはいるんですけども、近年、特定健康診査とがん検診をセットにした総合検診などのほうも推進をさせていただいておりますし、実際受けていただける人数としては、その程度っていうことでとどまっているのが現状となっています。

あと、人間ドックについては、従来対象というのは今も変わらずということで、新年度につきましても、拡大するという事は現在では考えておりませんが、あと保健指導につきましては特定健康診査や総合検診の後、いかにご自身で生活改善に取り組んでいただくかということが大変重要になってまいるといふことですので、今年度計上させていただきました保健指導事業の委託料を十分活用させていただいて、皆さんの健康の改善というか、そういったところを十分やっていきたいなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 北です。

10ページ、ここで説明にもあったんですけど、一般会計貸付金3,000万円を入れていただいて、4月の国保の場合は、仮ということで収入、所得が定まってないのでということなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですが、この3,000万円で一応仮に予算合わせをしていただいたというのはよく分かるんですが、6月にこの国保会計というのは決まってくるわけですね。そのときに、この3,000万円というのに、さらに上乗せを考えていくかどうか。どういうふうな形を持っていくのかというのが、もし今の時点で方針があればお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回、当初予算の段階で一般会計からの貸付けをいただくということで、財政課の安定を図るといふ予算の編成とさせていただいたところをごさいます。

北委員おっしゃいますように、6月に所得確定後に本算定といったこととなりますので、今こちらの貸付金の金額をどうこうするという明言はできかねるんですけども、

基金の残高ってというのが、もうあと約2,600万円といったところまで少なくなってきているというところもありますし、被保険者数が、やはり75歳に到達されて抜けていく方がどんどん、ここ2年ぐらい減ると思います、一気に。そういったこともありますので、その状況を鑑みて、検討ということで、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。
よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それではこれで23号に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので、省略します。
これから議案第23号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。
したがって、議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。
発言を許します。
よろしいでしょうか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。
これから議案第24号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。
したがって、議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算は原案のとおり

り可決されました。

日程第3 議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「は い」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので、省略します。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員(小林 豊) 小林。

今年度も、これ赤字予算を立てやなあかんような現状なんですけど、肝腎要の施設費については、もうこれ以上の運営というのは、もう無理かなというのは十分承知な上で、新たな施策を考えていただきたいと、再度言うとするんですけど。ここはさて置き、訪問介護の部分ですね、これがマイナス予算の計上なんですけど、ここをどう考えていくんですかね。ご存じのとおり、今、社協でも訪問介護をやっております。民間でも、町内業者の方も見えます。そんな中でね、老人介護施設、ケアハイツ玉城でやっていく意味があるのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 病院老健事務局長、竹郷。

小林議員お尋ねの訪問介護のほうなんですけども、経営の改善というか、昨年、令和3年の10月からですね、土曜日でも営業させていただいて、何とか拡大をさせていただいておるところでございます。

令和3年に関しては、利用人数が2人、回数で2回ですね。

あと、令和4年でいくと、利用人数が9人の方がありまして、27回利用はあったんですけども、なかなか伸び悩んだらというような状況になってます。

決算にいたしましても、令和3年の決算と令和4年の決算予定にはなるんですけども、そちらでもやはりマイナスのほうが、大きく出てると思います。

経営の改善というか、また民間に任せられるところは民間に、あと公共でできるところを公共でというような形で、例年お声がけをいただいています。

また、今年も見直しの時期になってます介護保険事業計画が今年の見直しの時期やと思うんです。また来年から3年間スタートすると思うんですけども、そちらの中で利用される方のニーズなり、住民の方のニーズなりを集約をさせていただいて、何か改善に向けて、何かなればとは考えておる次第でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 事務局では、いろいろ考えてもうて、やってもうとるのはすごい分かりますし、努力されとるのは分かります。しかしね、これ根本的な話ですもんで、町長なり副町長にお答えいただきたいと思えますんですけど、社協がありますよ、民間があつて、わざわざ赤字をして公共がやっていく意味があるんですか、これ。何か特殊なね、訪問介護事業やったら分かりますけど、もうこれ今年度でちょっと考えてもらわなあかん時期に来とると違うかなと思うんですけどね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

ケアハイツにおきます訪問介護事業、これらにつきましては、経緯的に申し上げますと、訪問看護があり、その訪問看護と連携をした中で、訪問介護の部分、例えば連携して一緒にやっていくというふうな形の中でスタートしたところがございます。

今現状、竹郷事務局長なり、お話をさせていただいたような経営状況もございまして、今話のありました介護保険の事業計画の中での需要と供給、公共としてやらなきゃいけない部分、どこに手をつけるのかというふうなことを、訪問介護だけじゃなしに全体的なバランスを見た中で、将来設計を持って事業計画のほうをつくっていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 老人介護については、もう民間がこんだけいろいろ事業を町内でもやってもうとるし、また社協もあるしっていう中で、やっぱり公共がこれからやっていかなあかんのは、絶対障害であると思うんですよね。これ、もう現場の人らは、よう分かつとると思うんですよ。

特に、児童のほうはまだ民間が出してもうとる部分あると思うけど、やっぱり年齢増した方々の障害を持った方々が今後どうやっていくかっていうことをやっぱり行政として考えていかなあかんと思えますんで、ぜひとも、今年度で終わらまして、来年度つくる介護保険計画ですか、計画のほうへ、そこら辺のことも盛り込んでいただきたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論はありませんので省略します。

これから議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算は、原案
とおり可決されました。

日程第9 議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業
会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員(山路 善己) ページ数は9ページです。1款1項建設改良費、1目管路施設費、
その節の中に委託料ありますけれども、1,373万8,000円計上されてますけども、これ、
今年度と同じ三重県建設技術センター、そこへ委託ですね。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長、平生。

山路議員お尋ねの委託料なんですけど、言われましたように技術センターへの委託と
いうことで、工事の積算及び施工管理業務を予定しております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 山路委員。

○委員(山路 善己) これ、金額見まして、これ年間で契約されるんですか。1工事で
はありませんね。どういった契約の形態になっとるんですか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長、平生。

年間を通じての委託料になるんですけど、それを一括というわけではなくて、それぞ
れの工事、当然工期も違えば、場所も違うということで、一緒にできるものは一緒にす
るんですけど、基本的には分割して発注ということになります。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 山路委員。

○委員(山路 善己) それで、今年度委託先から派遣されて来ていただいている方、
時々会うんですけども、山路さん、本当に職員さん、かわいそうやわ、あの人数でやっ
ていけへんぞと、僕も一生懸命やるけど、そんな話で、休憩前の話に戻りますけども、
やっぱり人材、不足していると思います。

それで、お隣の自治体、定年退職された方、何名かおるんですよ、それで優秀な人も

おります。そういった人、要するに技術屋さん、ある程度の役職に就かれた方もおりますし、そういった方、雇用して、非正規職員で。建設も両方見てもらえるし、そういったこと考えたらどうですか。皆さんは一般職でなかなか、技術的なことを覚えるのには時間かかるし、そういった定年退職された方、専門家が来てもらえれば、随分助かると思いますけど。そこら辺の考え、ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

山路さんご指摘のとおりなんです。今、職員の中でも、技術屋不足というか、やはり専門的な技術を持った職員というのが、なかなか少なくなってきた。せつかく覚えたときに、また人事異動とかというのも当然ございますし、逆に人事異動というのは必要でもあります。

ただ、このように、上下水道事業も含めて、やはりこのインフラ整備、建設関係の仕事というのは、やはりある程度スキルを持ってもらうということが必要となってきた、今後のことを考えても、将来的なことを考えても、やはり若手職員の育成ということが、何よりも必要やと思っております。その育成のためにも、先ほど来、委託先で出ました建設技術センター、実績豊富な専門職員のほうを派遣してもらって、そこから職員のほうが盗む、技術のほうを盗めるような形が一番理想やと考えております。

また、先ほどご提案いただきました再任用とか、退職された方の、こういう技術面での採用というのは、当然有効やと思っておりますけど、そこにあっても、やはり目標は若手育成、新人主任の技術職を育てるとということが一番重要やと私は思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） その目的の達成のために、そうした人、非常に本当に、何と申しますか、勉強になると思いますよ。そして技術的に覚えたら、上下水道と、産業振興課の農林関係と、それから建設課、この3か所回ったたら、私ええと思うんですよ。皆さん見てまして、本当に、特に建設課なんかは、地籍測量とか、あんな専門的なこと、これ知識なかったら絶対できないんですわ。ですから、こんなに遅れてるんです。

先ほど、・・・に奥川議員がおっしゃったとおりなんですわ。1回本当に真剣に考えられたらいいと思いますよ。

私も何名か知ってる人おりますよ、退職した人。また力になれることあれば、協力もさせていただきますんで、一度、本当に皆さんのために真剣に考えるほうがいいと思いますよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

本当に山路さんの意見もとてもやと思っております。それで、確かに、こういう委託で外部のほうへ委託して、スキル習得っていうお話はさせていただきましたけど、内部でもそのような動きがございまして、一昨年から工事の検査業務を、今、会計管理者のほうで

してもらっておるんですけど、会計管理者のほうが、あえて内部の若手職員の研修という場を持ってもらいまして、本来、工事委託業務、そこらを管理する上でのポイントとか、あと今後に向けての必要なスキルですね、あと、将来自分の部下にも、それが伝えられるような格好でなればということで、研修のほうも毎年のように行って、若手職員のほうはそれぞれ受験してまして、確実に、徐々にですけども、実力をつけておるといふふうに思っております。

以上です。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 予算に関係した質問ですかね。今みたいに、そういう、これから先の話は、ちょっとこの予算会議以外で、ちょっとできたらお願いしたいんですけど。

山路委員。

○**委員（山路 善己）** ということで、副町長、しっかりと考えていただきたいと思えます。

終わります。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 以上で、本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 討論はありませんので省略します。
これから議案30号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 挙手全員です。

したがって、議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで、予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 異議なしと認めます。

これで、予算決算常任委員会を閉会します。

なお、本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧くださいと、主な事項及び結果の報告とさせていただきますので、ご了承願います。

これで閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時20分 閉会)